

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 森 誠一

1 日 時

令和6年3月18日（月） 午前10時00分から
午後 2時52分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

森誠一、阿部長夫、志村学、御手洗吉生、梶田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、小川克己、太田正美、後藤慎太郎、大友栄二、井上明夫、木付親次、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、成迫健児、高橋肇、木田昇、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、戸高賢史、猿渡久子、堤栄三、末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した執行部関係者の職・氏名

理事兼教育次長 渡辺登、病院局長 井上敏郎、警察本部長 種田英明 ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案令和6年度大分県一般会計予算及び第12号議案令和6年度大分県病院事業会計予算について審査を行った。
- (2) 本委員会に付託された議案をさらに詳細に審査するため、常任委員会単位の分科会を設置して審査することを決定した。分科会の主査及び副主査は、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てることを決定した。

8 その他必要な事項

なし

9 担当書記

議事課委員会班 副主幹 吉良文晃
議事課委員会班 主幹（総括） 秋本昇二郎

議事課委員会班 主査

飛鷹真典

予算特別委員会次第

日 時：令和6年3月18日（月）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳出予算審査

（1）教育委員会関係

- ① 予算説明
- ② 質疑・応答

（2）病院局関係

- ① 予算説明
- ② 質疑・応答

（3）警察本部関係

- ① 予算説明
- ② 質疑・応答

3 予算特別委員会分科会の設置及び付託

4 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより教育委員会関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、教育委員会関係予算について執行部の説明を求めます。

渡辺理事兼教育次長 第1号議案令和6年度大分県一般会計当初予算のうち、教育委員会関係について説明します。

タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチしていただくと、御覧いただく資料のページが表示されます。では、お手元の令和6年度教育委員会予算概要の5ページをお開きください。

予算のポイントの一つ目、安心に関する取組です。保護者の経済的負担を軽減するための支援に取り組むとともに、特別支援学校の教育の充実を図るため医療的ケアの実施体制を一層強化します。

続いて二つ目、元気に関する取組です。令和6年度には、本県において全国高等学校総合体育大会が開催されるため、着実な準備及び円滑な大会運営に取り組めます。また、国際大会において本県選手が活躍できるよう、世界に羽ばたくアスリートの育成を強化します。芸術文化の分野では、文化財の保存・活用を推進し、訪日外国人等の誘客を図るための取組を実施します。

最後に三つ目、未来創造に関する取組です。基本方針として、変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造を基本理念とし、全国に誇れる教育水準を目指し、児童生徒の学力・体力の向上に取り組めます。

具体的には、(1)教育の欄に記載のとおり、地域を担う人材育成や、どの地域においても多様で質の高い教育を提供するための環境整備を推進します。また、県立学校施設の長寿命化対

策など安全安心な教育環境の確保に取り組みます。

加えて、未然防止の強化と個に応じた教育機会の拡充に向けた誰一人取り残さない、いじめ・不登校対策の充実に取り組むとともに、教職員の負担軽減と部活動への参加機会を確保するため、休日の部活動の地域移行を支援します。

6ページを御覧ください。

令和6年度教育委員会予算です。教育委員会の予算額は、左から2列目予算額(A)欄の上から3番目にあるように1,158億7,331万9千円です。これを右から3列目の5年度7月現計予算額(B)欄と比較すると、その右の欄にあるように、額にして93億6,308万7千円、率にして8.8%の増となっています。内訳は、その上にあるとおり人件費が約61億600万円で6.9%の増、事業費が約32億5,600万円で17.9%の増となっています。人件費の増は、人事委員会勧告による給与の引上げに伴う給与費の増などで、事業費の増は国の補助金を受け入れ、義務教育段階の公立学校の児童生徒が利用する1人1台端末の更新を行うための基金への積立金などによるものです。

それでは、新おおいた創造挑戦粋事業を中心に、主な事業について説明します。21ページをお開きください。

一番上、新時代の学びを支えるICT活用推進事業費3億3,783万4千円です。ICTを効果的に活用した授業改善を図るため、ICT教育サポーターを育成し、県立学校へ派遣するプラットフォームを運営するとともに、児童生徒が学習用端末を安定して利用できるネットワークや県立学校のICT機器の整備を行うものです。

53ページをお開きください。

高等学校施設整備事業費38億3,711万3千円です。老朽化した校舎等の新增築や大規模改造を行うとともに、新たに体育館の空調整

備に着手し、県立学校の教育環境改善を図るものです。

57ページをお開きください。

上から2番目、支援学校施設整備事業費12億3,281万5千円です。第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく施設整備として、南石垣支援学校の移転先となる旧別府羽室台高校の校舎改修や、大分支援学校の校舎増設に向けた実施設計等を行うものです。

71ページをお開きください。

一番上、いじめ・不登校等対策事業費1億214万7千円です。いじめや不登校等を未然に防止するとともに、早期解決や長期的支援を行うため教育相談体制を強化するほか、ICTを活用した取組等を実施するものです。令和6年度は1人1台端末を活用した、心の健康観察を導入し、児童生徒の心身の状況やSOSを迅速かつ組織的に把握し、不安や困りの早期発見や早期対応につなげます。

80ページをお開きください。

一番上、未来を創る学力向上支援事業費7億980万8千円です。小中学生の確かな学力の定着を図るため、小学校の教科担任制における専科教員の配置等を行います。また、令和6年度からは教員の指導力向上と児童生徒の確かな英語力の育成を目指し、APU留学生との交流授業を実施します。

89ページをお開きください。

一番下、遠隔教育システム構築事業費1億85万5千円です。どの地域においても、生徒自らの可能性を最大限に伸ばせる多様で質の高い高校教育を提供するため、遠隔教育に必要となる配信機器等の環境整備を行い、地域の普通科設置高校で習熟度に応じた質の高い授業や、多様化する進路目標に即した内容の授業を提供するものです。

90ページをお開きください。

上から2番目、県立高校未来創生事業費7,047万3千円です。魅力ある高校づくりや地域とともにある学校づくりを進めるため、土木人材の確保・育成を図る授業展開や機器等の環境整備、企業との連携や先端技術の活用による

ビジネス人材の育成など学科改編に伴う新たな授業展開に取り組むほか、全国募集やコミュニティ・スクールの運用を行うものです。

100ページをお開きください。

上から2番目、子ども科学体験推進事業費4,006万7千円です。小中学生の科学に関する好奇心や探究心を育むため、学習機能を持った体験型子ども科学館O-L a b o（オーラボ）を運営し、企業・大学・高校と連携した科学体験講座を実施するものです。令和6年度は、科学や先端技術への興味関心が特に高い子どもを対象とした講座を新たに実施し、科学技術人材の育成を推進します。

121ページをお開きください。

一番下、宇佐・国東歴史文化魅力発信事業費1,213万3千円です。文化財を活用し訪日外国人等の誘客を図るため、歴史博物館において宇佐神宮創建1300年を契機とした企画展を開催するとともに、団体客やインバウンドの対応に向けた情報サロンの改修を実施するものです。

128ページをお開きください。

上から2番目、県立学校給食費無償化事業費3,632万3千円です。この事業は、県立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費を無償化するものです。

130ページをお開きください。

事業名欄の一番下、学校部活動改革サポート事業費7,489万6千円です。この事業は、子どもたちのスポーツ環境の構築と教員の部活動指導に係る負担軽減を図るため、部活動指導員の配置や運動部活動の地域移行に向けた補助等を行うものです。令和6年度は、学校部活動の地域移行促進に向けた市町村に対する補助を創設しました。

132ページをお開きください。

世界に羽ばたくアスリート強化事業費2千万円です。国際大会への出場機会の増加とアスリートのさらなる競技力の向上を図るため、本県ゆかりの日本代表候補選手に対し、国際大会出場に係る経費を支援するものです。

森委員長 以上で説明は終わりました。

この際、委員の皆さんに申し上げます。これより質疑に入りますが、質疑は付託された予算議案に対する内容にとどめるとともに、説明資料名、ページ及び事業名等を明らかにしてください。質疑の方法は、一人一括問答方式となっており、質疑は関連質疑も含め一人5分以内、再質疑は2回までとなっているので、要点を簡潔にお願いします。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が18名います。事前通告者は、かなりの人数となっている中、時間は限られています。重ねて執行部に申し上げます。より簡潔な答弁をお願いします。また、委員の皆様申し上げます。質疑についても、できるだけ簡潔にするなど進行に御協力をお願いします。

それでは、順次指名します。

堤委員 まず、予算概要18ページの番号制度対応基盤システム整備事業費について、サーバー運営経費の委託料はどこへ支払うか、どういう内容の委託なのか。

次に21ページ、新時代の学びを支えるICT活用推進事業費です。タブレットの更新に係る経費で端末機械の買換えなのか、それともデータの更新か。買換えであれば、古い端末のデータ消去はどうするのか。

次に32ページ、働き方改革に向けた教職員Web研修推進事業費で研修の大幅な精査をするとなっていますが、削減対象業務はどのようなものになるのか。また、1年単位の変形労働時間制についての現況はどうか。義務制や県立学校の先生の病気休職者や死亡のケースは今どういう状況か。さらに、時間外勤務の状況について、市町村立学校や県立学校の先生方の時間外在校時間を見ても、年度始め、9月、10月及び11月の多忙な時期に80時間を超える状況が見られます。集中的に改善する必要があると思いますが、対策はどうでしょうか。また、持ち帰りの実態も調査すべきと考えますがどうか。

最後に、同和問題について、旧同和地区への

フィールドワークは文科省としても推奨・推薦しているわけではありません。深刻な人権侵害になるので中止すること。また、これまでの費用等はどこが負担しているのか。

おおいの部落問題学習という先生や高校生を対象にした同和問題での教育指導方針は、部落差別解消を核とした人権教育の系統的な学習としていますが、部落問題が人権問題の核なのか。また、インターネット上の部落問題を殊さら大きく取り上げていますが、差別意識や偏見は何を基準として誰が判断をするのか、教育等を通じた一般対策で解決すべきではないのか。

内田教育デジタル改革室長 それでは、私の方から2点お答えします。

まず、予算概要18ページ、番号制度対応基盤システム整備事業費、サーバー運営経費の委託料、委託の内容等についてお答えします。

本事業については、教育庁内の業務システムでマイナンバーを利用するものについて、セキュリティ上、安全・安心に利用するためのサーバー運用経費等について教育庁分を負担しているものです。本契約は知事部局の方が教育庁を含む大分県分を契約しています。委託料については富士通ジャパン株式会社に支払っており、委託の内容については連携するサーバーが安定して稼働するよう運用保守を行うものです。

続いて2点目、予算概要21ページ、新時代の学びを支えるICT活用推進事業費、タブレットの更新について、端末機械の買換えか否か、あるいはデータの更新か等についてお答えします。

まず、タブレットの更新に係る経費については買換えによるものです。古い端末については、リース契約を行っており、データ消去を行うことまでが契約内容に含まれています。また、データの消去については、契約者に報告書の提出を義務付けています。

吉雄教育人事課長 働き方改革に向けた教職員Web研修推進事業費についてお答えします。

知識の伝達や説明に特化した部分についてはWeb研修が特に有効と考えており、積極的にWeb研修を推進しています。令和元年度にお

いてWeb研修の実施数はゼロだったのに対し、令和6年度では約4割をWeb研修とする計画としています。Web研修を増やすことで移動時間の削減による教職員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保に寄与しています。

1年単位の変形労働時間制については本年度、周知のため、県立学校の校長及び統括事務長等への制度説明を実施しました。これまでに利用者はいませんが、引き続き管理職等に対して丁寧な説明を行っていきます。

病気休職者等の状況についてです。まず、現職死亡については、平成26年度から10年間で、小学校22人、中学校19人、県立学校28人の計69人。死因の43%ががん、21.7%が心疾患となっています。令和3年度の13人をピークに、令和4年度は4人、令和5年度は6人と減少傾向にあります。次に、一般疾病休職についてです。平成26年度から10年間の休職者数は、小学校148人、中学校86人、県立学校96人、平成26年度の46人をピークに減少傾向にあります。52.4%ががん、17.6%が脳血管疾患によるものです。メンタル休職については、平成29年度までは6年連続で減少傾向でしたが、令和2年度は51人、令和3年度57人、令和4年度68人、今年度は2月末現在で78人と増加傾向にあり、うち新規休職者数は、令和3年度32人、令和4年度46人、今年度は33人です。

続いて、時間外勤務の状況ですが、県が服務監督を行う県立学校の時間外在校等時間はコロナ前と比べて減少しています。各市町村共通の校務支援システムの導入や県立学校等に採点補助システムの導入など、ICTを活用することで期末整理作業や考査等のテスト作業など多忙な時間の業務の効率化を図っています。今後も様々な取組により、時間外在校等勤務の縮減に向けて取り組んでいきます。持ち帰りについては、全県立学校を対象に毎年調査を実施しており、教員については昨年度1日平均22分だったのが、本年度は20分と減少しています。

小原人権教育・部落差別解消推進課長 3点についてお答えします。

フィールドワークは、地域を直接体験することを通じて正しい理解と認識を深め、職員の資質向上を図ることを目的として実施してまいります。費用については、講師謝金等として大分県教育委員会が負担しています。

2点目についてです。大分県教育委員会では、大分県人権教育推進計画に基づき、社会状況の変化等で増えつつある個人人権問題に対する取組を進めています。部落差別に係る問題は、同和教育から人権教育への歴史的な流れを踏まえ、部落差別をはじめ、様々な人権問題の学習に取り組むことで問題解決の主体者の育成を目指してまいります。

3点目の差別意識については、内心の自由を尊重する視点に立ち、意識と行為の相関を踏まえ、適切に判断しなければならないと認識しています。部落差別をはじめとする様々な人権問題の解消に向け、人権教育・啓発推進法に基づき、一般対策で取組を進めてまいります。

堤委員 内田室長のジャパン何とかが聞こえなかったもので、それをきちんと教えてください。

それと、買換えでデータ消去まで契約に入っていると言っていたけれど、そのデータ消去のやり方と言うか、完全に消さなければ悪いわけだから、そのチェックはただ文書だけで大丈夫なのかという危惧があります。よく民間業者の中でデータ漏出とかいろんな問題が起きている場合があるじゃないですか。そういうのを防ぐための担保はどういう形にしているか分かりにくかったので、再度その問題を質問します。

それと、働き方改革の問題については、死亡と休職者の心疾患等の関係ね。がんの次に心疾患が非常に多い状況ですが、この問題を質問すると家庭の事情とか経済的な問題とかと答えるけど、学校現場でのいろんなストレスも含め、そういうところはどのような形でつかんでいるのか。経済的な問題や家庭の問題じゃなくて、学校の現場でどういう状況があって心疾患につながっているのかを再度質問します。

それと同和問題については、県教育委員会が謝金を払っているということですが、去年と今年は何の部分にいくら入っているか。去年がい

くらかと、令和6年度予算の中でどの科目でいくら入っているかを教えてください。

内田教育デジタル改革室長 それでは、今お尋ねのあった件についてお答えします。

まず、委託料の支払先ですが、富士通ジャパン株式会社になります。

2点目のデータ消去の関係ですが、データ消去については、国際的な基準規格と言うか、そういったものに基づいて今行っています。具体的には、何回かデータの上書き等をして必ず復元できないようにしていると聞いており、これについては知事部局も同じようにやっていると伺っています。委員が懸念されている担保の問題ですが、今の時点では契約条項で契約遵守してもらおうというところで取っている次第です。

谷川福利課長 現職死亡、それから一般疾病についてお答えします。

これまで提携校診断やがん検診の検査項目を充実させることで、また、その全員受診の徹底、ストレスチェックの実施、保健師や精神科医の医師、心のコンシェルジュなどの増員によって、相談体制の充実を図ってきました。

引き続き病気の早期発見、早期対策、重症化予防については、教職員の健康管理の増進に努めていきたいと考えています。

小原人権教育・部落差別解消推進課長 フィールドワークの予算に関してお答えします。

令和5年度については人権教育振興費補助という形で120万8千円、今年度予算計上しているのも同額で120万8千円となっています。うち教育庁職員の人権教育研修会としては、内訳は54万2千円となっています。そのうちフィールドワークに関しては、講師謝金等として28万4千円、現地資料テキスト代として4万8千円を予算計上しています。

堤委員 内田室長は分かりました。

私が再質問で福利課長に聞いたのは、学校現場での忙しさが心疾患につながっている認識があるのかということ。

最後に、同和予算の関係で謝金が令和5年も令和6年も120万8千円で一緒と。謝金で120万8千円——違うかな、再度そこら辺を説

明してください。同じ金額というのはどうも解せない。

谷川福利課長 お答えします。

少し心疾患やメンタルヘルスに関わっての話にはなりますが、メンタルダウンに至る経緯として、教職員の状況については、児童生徒や保護者への対応、それから職場における人間関係といったものが主な要因となっているし、それに関わって子育てや親の介護、それから環境の変化が重なることによってメンタルダウンにつながっている状況を、さきほど申しましたが、心のコンシェルジュであったり、臨床心理士の相談の中で分かっています。

心疾患に関わるものかどうかは把握していませんが、こういった形でいろんな相談事業を充実させていきたいと思っています。

小原人権教育・部落差別解消推進課長 人権教育振興費補助としては、昨年度同様120万8千円となっていますが、そのうちフィールドワーク研修に関しては、講師謝金等として今年度28万4千円を講師の謝金として予算計上しています。

講師については、地元の市職員OBであったり、教職員OBの方等に依頼しており、そういった方に謝金を予算計上しています。

猿渡委員 学校給食無償化の前進については改めて感謝申し上げます。よかったと思っています。

質疑は3項目通告しています。まず、学校給食費の関係です。

ウズラの卵を喉に詰まらせて小学校1年生が亡くなった事故がありました。小中学校や幼稚園、支援学校についても安全な学校給食への関心が高まっているし、あってはならない、繰り返してはならないことだと思っています。

安全な学校給食にどのような取組を行っているのかを聞くと、いつも摂食指導の手引を作っ
てこれに基づいてやっていると答弁をされます。この大分県の摂食指導の手引は平成28年9月の南石垣支援学校の死亡事故後に作ったものですが、これはページ数が9ページですね。茨城県教育委員会が作っている食事指導ガイドブッ

クは88ページにも及び、写真やイラストなどもたくさん使って非常に具体的なガイドブックとなっています。この茨城県教育委員会のガイドブックに学んで、大分県の摂食指導の手引を改定すべきではないかと考えますが、どうか。

2点目に、生理用品の無償配布についてです。

私は令和3年9月の一般質問で生理用品をトイレの個室に置くことを求めました。その際、養護教諭に限らず相談しやすい教職員の誰にでも伝えてもらえればよいということで、トイレの個室に置くと生徒と教職員の対話が発生せず、結果として生徒の背景にある困りの把握が困難になると答弁をされました。その後、個室に置かずに教職員から渡しているわけですが、その中で生徒の状況を把握し、それについて具体的な対応などができたのか。

小中学校や公共施設の個室トイレに生理用品を常備する無料提供が広がっており、県立高校、県立施設、県立学校等でも同様に常備すべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

3点目、51ページ、52ページと53ページにも関わるかと思えます。定時制通信制高校の生徒数が増えていると思いますが、この推移の状況について過去5年の状況を説明いただきたいと思えます。

生徒の増加に伴って環境整備がさらに必要ではないかと考えますが、どうでしょうか。委員長、この点については後で資料をお願いしたいと思います。

佐保体育保健課長 私からは、学校給食費のうち安全な学校給食についての取組についてお答えします。

県教育委員会では、安全な学校給食の提供に向けて、市町村教育委員会健康教育主管課長及び共同調理場長会議、学校給食衛生管理研修会、学校給食従事者衛生管理研修会を開催し、教育委員会関係者をはじめ、栄養教諭、学校栄養職員、調理員を対象に、食中毒や異物混入等の防止についての研修を通して、衛生管理や安全管理の徹底を図っています。

また、文部科学省が実施する学校給食の衛生管理等に関する状況調査により、毎年、県内の

学校給食施設を10か所程度訪問し、衛生管理状況の調査を行うとともに衛生管理の徹底を図るための改善指導を行っています。

升井特別支援教育課長 特別支援学校の摂食指導の手引の改訂についてお答えします。

令和2年3月に摂食指導の手引を、令和4年10月にはより実践的な内容を盛り込んだ摂食指導の手引（実践編）を作成し、特別支援学校へ配布しました。これは総ページが124ページにわたるものです。

手引を活用することで障がいのある児童生徒が一人一人の障がいの状態に応じて安全に食事が行われるよう各学校に周知徹底を図ってきました。

佐保体育保健課長 私からは、生理用品の無償配布についてお答えします。

昨年度末、県立学校に対し実施した調査結果によると、月経不順に関する相談を受けた、頻繁に生理用品を受け取りに来る生徒に対して体調の聞き取りを行い、病院受診を勧めた、家庭に課題がある生徒が受け取りに来た場合は担任や養護教諭等が情報を共有し、必要に応じてケース会議などを持つなどして指導にあたっているといた事例が報告されています。

こうしたことから県立学校においては、トイレに生理用品を常備する方法ではなく、生徒の背景にある困りの把握につながるよう、置場所を限定せず、生理用品を受け取れる体制を継続していきたいと考えています。

神崎教育財務課長 私からは、定時制通信制高校の生徒数等についてお答えします。

定時制の生徒数は、この5年間600人程度で推移しており、令和3年度の624人をピークに、令和5年度は603人と元年度と同程度となっています。通信制の生徒数は増加傾向が続いており、令和元年度590人だったものが、5年度は841人となっています。

定時制通信制高校の生徒数の増加に伴う所要の経費については、学校からの要望を受け、各担当課で予算措置をしています。当課が所管している令和6年度予算案の定時制運営費は、令和元年度比で4.4%の増、通信制運営費も令

和元年度比で12.5%の増となっています。また、Wi-Fi環境の整備などは教育デジタル改革室が行い、体験活動や卒業後の進路開拓といったものは高校教育課で予算措置することになっています。

今後とも学校の要望に応じたきめ細かな対応を行い、定時制通信制高校の教育環境の向上に努めていきます。

森委員長 ただいま猿渡委員から、過去5年間の定時制通信制高校の生徒数推移に関する資料提出の要求がありました。

お諮りします。ただいまの資料を委員会として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定しました。

執行部はよく調整の上、速やかに提出願います。

猿渡委員 答弁ありがとうございます。学校の安全については改訂版の実践編を令和4年10月に作っていて、それに基づいて実践されているとのことですが、給食に限らず他の面でも、例えばサッカーゴールが倒れて子どもが亡くなったとか、いろんな事故が県内外であります。そういう教訓をしっかりといかして子どもたちが安全に過ごせるよう、さらに努力いただきたいと思えます。

生理用品の無償配布については、いろいろな状況をつかんでそれに対応しているという答弁ですが、そういう取組をさらに広げていただくことも必要かなと思いました。

あと、定時制通信制については、自由度が高く不登校の生徒が通うことが増えていると思うので、今後さらに施設や人員面での充実をお願いしたいと思います。

後藤委員 まず、104ページの読書だいすき大分っ子育て事業費についてですが、社会教育課の職員に本を持ってきていただいて、毎月ボランティアの方と一緒に読み聞かせをしています。読み聞かせをしたり、本を母親と一緒に読みたい子どもは多いと思うし、とてもいいことだと思います。読み聞かせをする人は、声を大

きく張り上げて子どもに話をするときもあるし、子どもたちは騒いでしまうから、場所も図書館というわけにもいかず、常設の読み聞かせの場所などの取組を広める努力がもう少しできたらいいと思うので、何か考えていることがあれば、教えてください。

それから、71ページのスクールソーシャルワーカー活用事業費についてですが、事業概要を見ると子どもの貧困問題がやはり出ています。

私たちは何年か前に特別委員会で子どもの貧困問題を調査したことがありましたが、例えばあのときは民生委員や児童委員との協働、今はヤングケアラーの問題とかも、子どもの貧困問題に直結すると思います。当時に比べれば、スクールソーシャルワーカーの人員増加などはできているのではないかと思います。中にはスクールソーシャルワーカーがうまく活用されているのかと思う事例を聞きます。例えば、学校で用務員みたいなことをさせられたという話も聞いたりするので、本当に活用できているのか疑問に思うこともあります。

子どもの不登校に起因する問題の中で、私がずっと言ってきたOD、いわゆる起立性調節障害については、ありがたいことに昨年度末にガイドラインをつくっていただきました。学校現場へ周知されたと思いますが、今回ずっと予算概要を見てもODについて文言が出てこなかったもので、今どうなっているかあわせて聞きたいと思えます。

森山社会教育課長 読書だいすき大分っ子育て事業費についてお答えします。

本事業では、家庭における読書を推進するため、幼児・児童向け図書の展示や読み聞かせの実演を行うなど、本との出会い広場を子育て世帯や未来の保護者も対象としながら、県内6か所で開催していく予定です。とりわけ様々な理由により本に触れる機会が少ない子どもに対しては、子ども食堂などの支援施設への絵本セットの貸出しにより本の提供を行う予定です。

保護者に対しては、いつでも直接本を手にとれる市町村の図書館児童コーナーのパンフレットを配布するなど、働きかけも行う予定です。

また県立図書館では、本や図書館に親しみを持たせることを目的に、乳幼児や児童に絵本の読み聞かせなどをする、おはなし会を毎週行っています。県立図書館には子ども室があります。そちらはリラックスして本を読むことができるマットコーナーを用意するなど、親子間で読み聞かせや、あるいは会話することも可能な利用場所を提供しています。

今後も、図書の貸出し等に関して様々な支援を行っていきたいと考えています。

前田学校安全・安心支援課長 スクールソーシャルワーカー活用事業費についてです。

まず、今年度の配置状況ですが、全公立学校を網羅できるように配置しています。県立学校担当8人、市町村立学校、独自配置の大分市を除いても51人、さらに県内のスクールソーシャルワーカーの指導相談に応じるスーパーバイザーとして県教育委員会に2人配置しています。

問題把握などの状況ですが、今年度2学期末時点で7,777件の相談に丁寧に対応しており、その具体的な相談内容は家庭環境、不登校、発達障がい等となっています。福祉保健部局と連携することで進路決定につなげたなど、相談の約4割超が解決、または好転に至っています。

また、ヤングケアラーのお話もありました。ヤングケアラーの可能性があると思われる事案の発見、支援にも専門性を発揮しています。引き続き福祉保健部局と連携していきたいと考えています。

報酬等については、1時間当たりの報酬単価を増額してきて、平成28年当初は1,500円だったものが、現在は3,280円となっています。また、通勤に係る費用実費や学校を巡回する旅費を支給しています。

委員から御指摘のあった業務予定外の働きをもしされている方がいれば、それは課題なので、毎年スクールソーシャルワーカーに集まっていた協議会の中でもしっかり聞き取っていきたいと思います。

佐保体育保健課長 起立性調節障害についてお答えします。

県では、起立性調節障害について正しい理解

と適切な支援を図るため、令和4年3月に大分県地域保健協議会に専門部会を設置し、福祉保健部、県医師会、県小児科医会等と連携し、ガイドラインの作成に取り組み、令和5年3月にガイドラインが完成。県内の小中学校や県立学校等452か所に配布したところです。

本年度の周知ですが、市町村の健康教育主管課長会議、スクールカウンセラー連絡協議会、それから、その他養護教諭部会等において周知を図ってきました。

今後も教職員に対し、正しい理解が深まり、適切な支援につながるようガイドラインの周知に努めていきます。

後藤委員 ODの場合は、学校に行きたくても行けない子どももいるので、スクールソーシャルワーカーとうまく情報共有して、学校と福祉保健部とか様々な方と一緒に解決に導くのではないかと常を感じているので、ひとつよろしくをお願いします。

それと読書については、県立図書館には子どもルームがありますが、子どもが騒いでしまうので母親がなかなか連れていきにくいこともあると思います。市町村にそういった子どもたちが集まれる読書場所があると、そういうところだったら行って本を読みたいというボランティアの方も結構各地にいるので、是非よろしくをお願いします。ありがとうございました。

吉村（哲）委員 2点伺います。事業名がもしかしたらずれているかもしれませんが、その場合、柔軟にいただければ助かります。

まず71ページ、いじめ・不登校等対策事業費についてです。特にフリースクール等を想定していますが、昼間の居場所づくりをどのように進めるかという部分です。放課後や学校がない時間帯は、福祉の分野で様々な居場所が検討されていますが、特に日中の時間において学校に行けない不登校の子どもたちの学習活動や社会とつながる場の確保も今後しっかり考えていく必要があるのかなと思っています。

二つ目に、32ページの研究研修費についてです。教職員の質の向上について、どう取り組んでいるのか伺います。

前田学校安全・安心支援課長 いじめ・不登校対策事業費について、昼間の居場所づくりは大変重要と考えています。日中の時間の支援については、まず大分県教育センター内と17市町に設置されている教育支援センターがあげられます。教育支援センターでは、学習活動や野菜作りの体験活動などに加え、教育相談も行っています。昨年度、教育支援センターに通う児童生徒368人のうち208人が学校に復帰することができました。

次に、日中登校するものの教室に入れない子どもの居場所として、県内35の中学校に設置している校内教育支援ルームも大変有効です。各ルームに配置している登校支援員が寄り添うことにより、今年度2学期末の時点でも対象1,118人のうち325人が不登校の状況から別室に登校できるようになり、さらに185人が別室から教室に戻れたという成果が出ています。来年度は設置校を増加したいと考えています。

最後に、県内のフリースクールとの連携も重要と考えていることから、来年度は学習活動に活用できる学習アプリの提供を行いたいと考えています。

吉雄教育人事課長 教員の質の向上に向けた取組についてお答えします。

教員の質の向上、育成にあたっては、キャリアステージ全般を通じてその資質能力を高めていくことが必要です。教育委員会では、教員の養成期から円熟期、管理職と、キャリアステージに応じ求められる資質能力について整理をした大分県公立学校教員育成指標を策定し、指標を踏まえて人材育成方針に基づき、体系的・計画的な教職員研修、職務を通じた能力開発など、人材育成に取り組んでいます。

教職員研修では、学習指導要領を踏まえた授業力向上、ICT活用指導力の向上、急増する若手教員の資質能力向上など、現在の教育課題を踏まえた教員の資質能力の向上を目指す研修を推進しています。また、職場におけるOJTのさらなる推進による、ベテラン教員が持つノウハウの若手、中堅教員への継承など、職務を通じた組織的な能力開発にも取り組んでいます。

引き続き、員の質の向上に取り組んでいきます。

吉村（哲）委員 いじめ・不登校の方については教育センターや支援ルーム、大変ありがとうございます。

その上で伺いますが、学校の検討とどうか、教職員の考え方によっては教室に入れない子どもたちが支援学級であったり、こういった支援ルームに行く。また、ここにも入れない子どもたちは、場合によっては校長が校長室を開放したり、保健室を開放したり、図書室を開放したり、学校の中に第三の居場所を準備してくれる学校もある反面、人員の関係でなかなかそこまでできない学校もあると思っています。

これに関しては仕方がないこととも思いますが、そういった中で、保護者が選択肢の一つにされるのは、やはりフリースクールかなと思います。ただ、このフリースクールの課題は料金が1か月3万円とか4万円とかかかるところです。家庭の経済状況によって通える子、通えない子という差が生まれてしまうことを考えたとき、まだまだ少ないですが、他県においてはフリースクールに通う世帯に対して支援しているところもあります。現金であったり、若しくはクーポン券であったり、そういったものを大分県でも検討できないかと考えますが、もし何かそういった部分の考えがあれば、是非伺いたいと思います。

もう1点、資質の向上に関してはこれからは是非しっかりと取り組んでいただければと思っています。

残念なお話かもしれませんが、学校の教師が授業中に、やりたくないことがいくつかあり、その中の一つが税金を納めることだと話していたと、ある保護者から伺いました。これがどういう状況で、どういう雰囲気で行われたかは伝わっていませんが、子どもを通じてそれが保護者の耳に入っていると、保護者からすれば、税金を納めたくないと言っている人が子どもに何を教えるのかという不信感につながるんじゃないかなと僕は思っています。

ただ、冗談半分で言ったのかもしれないので、

その発言がどうだと言うわけではありません。一生懸命頑張っている教師がたくさんいるのは重々理解していて、私も外部指導者として部活の指導で中学校へ行くので、教職員の姿はよく目にしています。ただ、教える技術もそうですが、そういった人間的な成長の場もつくるべきなのかなと非常に強く感じます。それが学校と保護者との信頼関係につながって、よりいい教育環境をつくることができると思いますが、そういった人間としての成長の部分、何かお考えがあれば、是非お伺いします。

以上2点お願いします。

前田学校安全・安心支援課長 フリースクールについては今年度、認識している全てのフリースクールを県教育委員会として初めて訪問しました。その中で実際の運営状況、子どもたちの様子も具体的に見て取れました。

お話にあった経済的な支援の部分について、今のところ、今年度五つの県で実施をしているので、そういった県の取組をしっかり把握しながら研究していきたいと考えています。

吉雄教育人事課長 急増する若手教員の育成に取り組んでいるところですが、授業力向上につながる研修以外にも、社会人としてのマナーとか、教育公務員としての自覚、教職員のモラル向上に関するセッションを新設しており、そうしたサービスや教職員の心構えについては繰り返し扱うこととしているので、引き続き取り組んでいきたいと思います。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。是非五つの県を見ながら保護者の声も聞いていただければと思います。

また、資質の向上に関しても、さきほど申しましたが、本当に教職員が一生懸命やっているのは身にしみて分かっています。その上で、よりいい仕事環境や保護者との関係が構築できるよう、工夫した研修ができればいいと思っていますので、是非よろしくをお願いします。

穴見委員 よろしくをお願いします。

私からは1点、予算概要71ページ、スクールカウンセラー活用事業費に関してです。

昨今、スクールカウンセラーに相談する児童、

または保護者が増えていて、スクールカウンセラーも大変多忙になっているという話を聞きます。また、相談内容も多様化し、その後の対応に時間を要するケースも耳にします。そういった観点から、各学校へのカウンセラーの配置状況、人数や平均時間等も含めて教えていただきたいと思います。

それと、相談を受けた後の対応が重要になってくると思います。そこからカウンセラーと教員がしっかり情報共有、対応相談等を行わないといけないケースも少なくないと思いますが、教員との連携について、具体的な取組を教えてくださいたいと思います。

前田学校安全・安心支援課長 スクールカウンセラー活用事業費についてです。

まず、配置状況ですが、令和元年度から全公立学校を網羅できるように配置していることに加え、人員も増やしてきたところです。昨年度は104人のスクールカウンセラーが4万4,666件の相談に対応できました。また、昨年度からヤングケアラー支援やフリースクールへ通う児童生徒への支援も念頭に置いて勤務時間を増やしています。

専門的見地からのポイントを押さえた対応が配置時間の有効な活用につながると考えているので、その観点から有資格者の割合を増やすことも重要と考えています。具体的には、令和3年度60.0%の有資格者割合でしたが、今年度は71.2%まで増加しています。

最後に、御質疑のあった教員との連携ですが、相談に対応したスクールカウンセラーが持つ情報を、管理職はじめ校内教職員で共有することが極めて重要だと考えています。そのために校内対策委員会やケース会議にスクールカウンセラーも参加させるように学校に周知をしています。

穴見委員 1点、全国的には教職員もスクールカウンセラーに相談するケースがあるという話を聞きます。本県においてそういったケースがあるのか、あるのであれば大体でいいので、どのくらいあるのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

前田学校安全・安心支援課長 子どもたちの支援という意味では、子どもたちだけと相談して把握するだけではなく、やはり教職員も必要なことはスクールカウンセラーと話をして連携しています。

数については今手持ちがないので、申し訳ありません。

穴見委員 ありがとうございます。るる説明があったとおり、非常に重要な役割であると同時に、大変件数が増えているという話なので、引き続き適正な配置、対応時間の検討をして、しっかり児童と向き合っていける仕組みづくりを行っていただきたいと思います。よろしく願いします。

原田委員 お願いします。私は、90ページの地域とともに輝く高校魅力化事業費について質疑します。

代表質問で自由民主党の阿部英仁委員が高校の全県一区制度の見直しについて言及されました。とりわけ大分市など中心部以外の高校の定員が満たない状況が顕著になっていることから、これはやはり見直すべきだと賛同する意見が県民クラブで相次ぎました。

答弁では、5年後の未来創生ビジョンの結果をまた検証していくという話でしたが、やはり根本的な問題として2008年に通学区域制度の撤廃を行ったことに由来すると考えているので、是非この見直しについてまた見解をお聞きしたいと考えています。

続いて、128ページの県立学校給食費無償化事業費についてです。この問題についても一般質問で三浦正臣委員が市町村でも実施すべきじゃないかと質問をされました。答弁としては、市町村の財政負担によるものであるとのことでしたが、今全国でこの学校給食費の無償化が取り組まれています。調べたところ、今4.4%、76の自治体、第三子からというところも91自治体、東京都においては来年から半額補助をしていく話があるし、八王子では給食費無償化を公約した市長が当選したから、そういったことは進んでいこうと思っています。

私は、県が県立学校での給食費無償化を始め

ることは、市町村学校や私立学校においての給食費無償化を促進することを意図していると考えています。県教育委員会の見解をお聞きしたいと思います。

山田高校教育課長 県立高校普通科の全県一区制度についてお答えします。

全県一区制度については、地域を超えた高校進学状況や学校の特色づくりの状況、生徒や保護者の声など、選ばれる学校づくりに関して引き続き現状の把握に努め、しっかり検証していきたいと考えています。また、中学校卒業後の進路選択の状況も多様になっているので、その状況についても引き続き丁寧に追跡していきたいと考えています。

佐保体育保健課長 県立学校の給食費無償化についてお答えします。

今回の県立学校の給食費無償化については、保護者の負担軽減策として、設置者である県ができる最大限の支援を行うものであり、無償化を含めた学校給食費の負担軽減策については、各市町村や私立学校の学校設置者が、その地域や学校の目指す方向性等に即して主体的に検討されるものであり、県においてはこれら学校設置者における判断により実施されるものと考えています。

原田委員 全県一区制度の見直しは、また改めて質問していきたいと思います。

給食費無償化についてですが、市町村学校の判断というのは余りにもひど過ぎるのじゃないかと思います。多分、県下の市町村教育委員会はこの制度を受けて、県だけいい格好するなと思ってしまうと思います。さきほど言ったとおり、東京都は半額補助していくわけですね。県教育委員会として大分県の教育の姿だということで、この事業を打ち出していると思うんですよ。また、そういう矜持と言うか、プライドを持ってやっていると思っています。だから、これは市町村が決めるべき話というだけじゃなく、県の姿勢として市町村の給食費無償化をきちっと打ち出すべきだと思います。この事業をつくるときに県庁内でそういった話もされたのじゃないでしょうか。その話をされたかどうか、教

育次長にお聞きしたいと思います。課長でもいいです。次長には、この事業化するにあたってそういった市町村の対応を話されたかどうかお聞きします。

渡辺理事兼教育次長 この事業をするにあたって、市町村の状況も含めて把握した上で議論しています。ただ、県として最大限できることということで今回こういった予算策定をしています。いろんな形で市町村の実情が異なる中で、なかなか一律には難しい部分もあるので、全国一律という部分では全国知事会等を通じて要望しているところです。

原田委員 分かりました。今日はこれ以上言いませんが今、全国の給食費を無償化したときには大体4,400億円ぐらいかかるだろうと雑誌に書いてあるんですよね。それから100分の1として推計すると、大分県は40億円から50億円ぐらいかかるのじゃないかなと思います。それだけの負担が今の市町村財政ではなかなか厳しいと思うので、このことも含め、県としての取組を是非考えていただきたいと要望して質疑を終わります。

吉村（尚）委員 よろしくお願ひします。まず、予算概要の71ページのいじめ・不登校等対策事業費の校内教育支援ルームに関してですが、さきほど吉村哲彦委員からの質疑でおおよそのことが分かりましたが、いずれにしても学校現場からすれば、この校内支援ルームは、いわゆる登校支援員の配置と兼ねていることになると思います。学校に来られなかった子どもがこの教室の支援ルームまで来られるようになったとか、この支援ルームから教室に復帰できたという効果を現場から聞いています。そういう意味では大変ありがたいですが、これを増員していくということなので、その辺の具体的なところをお聞きしたいのと、それから、その増員配置が中学校現場だけなのかについて伺いたいと思います。

それから、予算概要の89ページの遠隔教育システム構築事業費、今回、高校教育課から非常に大きく打ち出した事業だと思います。少し細かいことになるかと思いますが、まだまだ自

分が理解できていないので、この事業内容、配信校及び受信校の設備内容を具体的にお聞きしたいと思います。

事業の目的や今後のスケジュール、教科とか受信校はどうやって決めていくのか、授業の形態はどう行っていくのか。あわせて授業受信校の1クラスの生徒数がどのくらいを想定しているのか、その受信校の教室に担当教員が関わるのか、評価は誰がするのか。最後に、この遠隔授業を行う教員の定数はどうなっているのかについて伺います。

前田学校安全・安心支援課長 いじめ・不登校等対策事業費の中の校内教育支援ルーム設置事業費についてです。

事業の内容は、登校はできるものの教室に入れない生徒が学習活動などに取り組める居場所として設置しています。

登校支援員の配置人数ですが、各ルームに配置しているので、今年度は35人配置しています。教員と連携して学習サポートや学校生活の支援などを行っています。御質疑にあったとおり、成果が上がっているので、来年度は48人に増員したいと考えています。

最後に成果ですが、学力の定着などを通して生徒が自信を取り戻す大きなきっかけとなっています。今年度2学期末時点でも対象1,118人のうち325人が不登校から別室に登校できるようになり、185人が別室から教室に戻れたので、来年度はこの設置校を増やしたいと考えています。

質疑のあった校種について、発達段階や小学校と中学校の不登校の状況を見たときに、中学校の方がかなり不登校の率が高いので、限られた予算の中で、今県費として負担しようとしているのは中学校種です。しかし、このノウハウ、登校支援員の配置を各市町村が参考にして、独自で小学校に設置していこうということも聞くので、そういった意味では県の取組を是非参考にさせていただきたいと考えています。

山田高校教育課長 遠隔教育システム構築事業費に関してお答えします。

まず、配信校としては大分上野丘高校の施設

の一部に遠隔教育配信センターを整備します。受信校には遠隔教育が受信できる専用機器を整備し、カメラやマイクなど専用デバイスと大型モニター2枚を教室に設置する予定です。

遠隔授業の目的ですが、県内どの地域においても生徒の多様な進路に応じた質の高い教育を提供できる環境の整備、そういったことを狙っています。

今後のスケジュールですが、令和6年度に配信センター及び受信校の環境整備を行います。そして、令和7年度より配信開始と計画しています。

受信校については、地域バランスを考えながら年度ごとに段階的に増やすことを想定しています。授業については、1授業当たり受信校2校が同時に参加する合同授業型を現在想定しており、参加生徒は両校合わせて20人程度を想定しています。遠隔授業を行う教科については、令和7年度は数学、英語の2教科を予定しています。

受信校の教室における教員等の主な業務については、受信機器への対応や生徒の安全管理等、そういった業務になります。それから、学習の評価については、事前に受信校と評価の基準を協議した上で、最終的には配信センターの授業者が行います。その配信センターの指導者の教員定数ですが、高校標準法においては遠隔授業に特化した定数算定がされていないので、現在関係課と協議しながら配置について考えています。

吉村（尚）委員 ありがとうございます。校内支援ルームですが、基本的には中学校で、各市町村教育委員会でも配置を検討しているところもあるようです。かねてから中学校の不登校の子ども数は増え続けていますが、それ以上に小学校の不登校の子どもが急激に増えてきています。やはり大規模な小学校については、こういう登校支援員や支援ルームが欲しいという声が現場から上がってきています。

県教育委員会では今、中学校で決めているのかもしれませんが、この辺は市町村教育委員会と連携・相談しながら、各自治体の実態にあわ

せて、配置について検討できないのか再度伺いたいと思います。

それから、遠隔教育システムについてはよく分かりました。一方的な授業ではなく、双方向の授業ということで安心しましたが、授業は教員が子どもの表情や様子をうかがいながら、また子ども同士での学び合いをしながら進めていくものだと思います。そういうことも含めて想定されていると思うし、定数については今後検討し、国に対して要望もしていくと思います。その辺は是非お願いしたいと思いますが、今後いろんな取組を進める中で、成果や課題を含め、段階的に広げていくということで、これは教員の働き方にも大きく影響してくるのではないかと思います。今後、中山間地域や離島などの小中学校に対しても、こういうものを進めていく予定があるのか伺いたいと思います。

前田学校安全・安心支援課長 校内教育支援ルームの設置については、市町村の負担もあるので、これまでもしっかり市町村と配置について協議、連携しています。しかし、来年度予算は中学校で算定しているのので、来年度スタートしてから、また他市町村の状況をしっかり聞いていきたいと考えています。

小野義務教育課長 小中学校への遠隔システムを活用した支援についてお答えします。

来年度、遠隔システムを活用し学びをつないでいくという目的で二つの取組を行っていきこうと考えています。

一つは、中学校の技術分野を中心にプログラミング教育の充実を図るために、中山間地域で技術の免許を持っていない、免許外で授業をしている教員の支援をしていきたいと考えています。二つ目は、市町村教育委員会と連携した中山間地域の日常的な遠隔学習の支援を行っていききたいと考えています。例えば、本耶馬溪中学校や耶馬溪中学校、それから山国中学校は、1学級の人数が少ないですから、日頃から定期的に国語や数学の授業等を遠隔でつないで、共同的な学習を進めています。そういった日頃からの交流学习を市町村に広げていく取組を推進していきたいと考えています。

吉村（尚）委員 ありがとうございました。どの子にとっても、より豊かな学びが保障され、より充実していくためには遠隔授業も今後進められていくだろうと思っておりますが、本当に厳しい立場にある子どもに寄り添った形での支援の充実を今後ともよろしくお願いします。

若山委員 私からは、1点質疑させていただきます。

まず、予算概要117ページの文化部活動改革推進事業費の文化部活動の地域移行に係る市町村体制整備支援に要する経費についてと、130ページの学校部活動改革サポート事業費の運動部活動の地域移行に係る市町村体制整備支援に要する経費について一括して伺います。

私が把握している状況については、全体的に決して取組が進んでいるわけではありません。多くの市町村が、支援を受け入れる文化スポーツ団体の体制が不十分なため、なかなか実現に向けての調整ができないといった声を聞いていますが、各市町村での部活動の地域移行の現状について伺います。

また、移行に向けての各市町村の課題を県教育委員会としてどのように把握しているのか。あわせて、新年度予算でその課題解決が図れる取組が十分できるのかを伺います。

佐保体育保健課長 学校部活動の地域移行についてお答えします。まず、運動部についてです。

地域移行の各市町村の現状ですが、本年度、地域クラブ活動への移行に向けた実証事業に取り組んだ豊後大野市、竹田市では、域内の全中学校の部活動の地域移行に向けた取組が進んでいます。また、同じく実証事業で総括コーディネーターを配置し体制整備に取り組んだ国東市、由布市では、令和6年度から地域クラブへの移行がスタートします。そのほか独自にコーディネーターを配置したり、指導を民間に委託したりする取組を行う地域がある一方、方針の策定に時間を要している地域もあり、地域間で進捗に差が出ている状況です。

課題については大きく四つ、受皿団体の確保、指導者の確保、財源の確保、それから、活動を行う上での移動手段等があげられています。

令和6年度については、地域移行は学校の生徒数や学校間距離、受皿団体や指導者の有無等、地域ごとに実情が異なることから、市町村ごとのニーズや実情に沿った形で取組ができるよう、国費による実証事業だけでなく、県独自の予算を計上しました。市町村ごとの予算については、市町村の取組内容とともに必要な予算を確認した上で予算額を決定しています。

今後も、市町村の取組を後押しできるよう支援をしていきたいと考えています。

三重野文化課長 私から、文化部の現状と課題、それから令和6年度の取組について報告します。

まず現状ですが、文化部については地域クラブ活動の実証事業に取り組んだ竹田市において、域内の全中学校の部活動の地域移行に向けた取組が進んでいます。その他の地域では、複数の学校が合同で実施する活動や公民館を活用した取組を行う地域がありますが、運動部と同様、具体的な活動内容の策定に時間を要している地域もあって、地域間で進捗に差が出ている状況です。

課題としては、今年度全市町村を訪問して地域移行に向けての課題について協議を行いました。その結果、運動部と同様の課題に加えて、文化部独自の課題として、吹奏楽における楽器の輸送方法の問題等が上がってきました。

令和6年度の取組としては、運動部と同様、地域の実情に応じた課題に取り組むことができるよう、県独自の予算を計上しています。今後も市町村と連携して取組を支援していきたいと思っています。

若山委員 ありがとうございます。大変大切な取組だと思っておりますが、1点伺います。

部活動の地域移行は、働き方改革が前面に出っていますが、学校だけでなく民間を含めて、子どもたちも含めたスポーツ、文化を地域に根づかせるといった目的だったと思いますが、それはよいですか。働き方改革のためだけではなく、それも含めた本来の目的は、地域スポーツ、地域文化の在り方の改革だと文部科学省もその点をうたっていたと思います。その辺について再度伺います。

鈴木教育改革・企画課長 お答えします。

委員の御指摘のように、部活動の地域移行の目的については、少子化の中であっても将来にわたって子どもたちがスポーツや文化、芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するものです。ただ、おっしゃったように、当然、教員の負担軽減につながることもあるので、これらは複合的な目的で引き続き取組を進めていきたいと考えています。

若山委員 それを踏まえて、私も大変重要な取組だと思っているし、是非進めていただきたいと思いますが、今まであげた課題は学校側の課題というより、受け手側である地域の文化・スポーツ団体の課題だと思っています。そこは教育委員会だけでなく、例えば県で言えば、企画振興部と連携し、地域スポーツや文化の在り方をどうしていくのかを議論しながら、広い範囲で地域スポーツと地域文化の体制強化に向けて取り組んでいただかないと、中途半端に終わってしまって、逆に子どもたちはどこにもスポーツや文化をできる場所がなくなるといった危惧もされるし、子どもたちだけでなく県民もそういった機会がなくなってしまう。是非とも早急に進めていただきたい問題ですが、慎重丁寧に、地域のスポーツ団体、文化団体の体制強化を財源含めてきちんとしていくことも、あわせてやっていただきたいと思います。

今年度からコーディネーターなどの配置でいろんな課題が上がってくると思うので、その課題解決に向けた財源も含めた部分を県として支援していただきたいと思います。これは要望ですので、今後とも取組をよろしくお願いします。

佐藤委員 よろしく申し上げます。3点通告していましたが、2点目の遠隔教育システムの構築事業費については、さきほど吉村尚久委員への答弁が詳しくあったので、内容はよく分かりました。私もこの遠隔教育システムは今後の教育に関する一つの答えだと思っているので、是非ともよろしく申し上げます。そして、これが地域の学校の魅力を上げることを主眼に、高校の存続まで含めてやっていただくことをお願いしたいと思います。

では、あと残り2点です。

予算概要の89ページ、地域における個別最適な学び推進事業費についてです。これも同じような形ではないのかなと思っていましたが、進路選択に必要な教科探求のための普通科高校生の特別講座が具体的にどういったものなのか、その実績はどうなっているのか、お尋ねします。

それから、予算概要の99ページ、青少年の家不登校対策事業費です。地元施設の活用としては大変面白いと思っています。不登校に対する受入施設としての活用ようですが、事業の説明をお願いします。ここの説明を見ると、イベント的なものかなと思っていますが、今後、常時受入れをしていくことも想定した事業なのかについても説明をお願いします。

山田高校教育課長 地域における個別最適な学び推進事業費の特別講座についてお答えします。

特別講座については、より高いレベルの思考力、判断力等を身に付けたいと考える地域の普通科高校に通う1年生——今年度は1年生を対象に英語と数学の講座を参集型で行ったものです。

内容については、普通の授業で扱うことができないような高い思考力が必要な、そういった問題等を扱いながら参集型で講座を行っています。

講座は指導教諭と地域の若手教員がペアで担当し、プログラム作成時には東京学芸大学の教授にも指導助言をいただきながら、学校の授業では扱わないようなプログラムを作成しているところです。今年度は、このプログラムに13校から115人の生徒が登録しました。9月から3月まで計5回実施して、延べ459人の生徒が参加しました。

事後のアンケートにおいて、より高次の学びに挑戦したいと考える意識について、95%以上の生徒から肯定的な回答が得られました。また、もうすぐ春休みになるので、より思考力が必要とされる問題を春休み中に参加生徒に特別課題として与えて、その回答の状況を調査する予定にしています。その結果を踏まえ、次年度の教材や指導方法の改善につなげたいと考えて

います。

森山社会教育課長 それでは、青少年の家不登校対策事業費について報告します。

青少年の家は、自然体験活動や宿泊体験活動を通して全ての子どもが自主性や社会性を身に付ける場であると考えています。

本事業では、不登校の状態にある子どもたちが施設を利用しやすく参加しやすい環境づくりを目指して、段階的に意欲を持って活動に参加できる仕組みを取り入れています。導入の段階では、市町村の教育支援センター等で行う触れ合いトライアルデー、そして香々地、九重青少年の家で、それぞれ個人のニーズに応じた自然体験活動を行う触れ合い活動日を通年で実施しています。

次に、導入の活動を通して活動意欲の高まった子どもたちは、個人で活動を選択するサマーキャンプや集団で取り組む触れ合いキャンプに参加し、他者との関わりや仲間との活動機会を増やしていきます。また、これらのキャンプでは、大分大学の学生がメンタルフレンドとして不登校の子どもたちを支援するとともに、大分大学教員のスーパーバイザーと保護者がお互いに相談できる場も提供しています。

佐藤委員 ありがとうございます。最初の個別最適な学び推進事業費の特別講座は、是非とも対象を増やして有効な活用になるようお願いしたいと思います。

それから、青少年の家ですが、私も公民館活動などで利用していました。そして、子どもたちを連れて行ったりしていましたが、こういう地域の施設については幅広く活用して、是非とも利用者を増やしていただきたいと思っています。

守永委員 ありがとうございます。3事業についてお尋ねしたいと思います。

まず一つが、予算概要47ページの高等学校等奨学金貸与事業費及び公立高等学校等奨学金給付事業費についてですが、高校生に給付、若しくは貸与されている奨学金については、この目で全てになるのか教えてください。また、今年度予算で対応する予定の奨学金の給付対象者

数及び貸与対象者数と、全生徒中の比率を教えてください。また、この中で1年生については、中学校在学中に手続を取っている生徒と高校に入学してから手続をする生徒がいると思いますが、現状として希望者は全員給付、若しくは貸与を受けられる予算が準備されているでしょうか。

二つ目ですが、予算概要の92ページ、未来を拓く先端技術活用人材育成事業費の事業概要欄に、デジタル人材を育成するため、県立高校において実施する地域の外部人材を活用した講座に要する経費として、ドローンプログラミング等の先端技術学習に要する経費が417万8千円計上されています。2023年度予算でも計上されていますが、どういう形で運営され、生徒たちの学習意欲はどのように評価されているのか、来年に向けて何か変化があるのか、具体的に教えていただきたいと思っています。

あと三つ目ですが、高校生等への労働関係法令等を学ぶ機会の確保について、これは教育委員会の持つ事業ではないですが、商工観光労働部の予算概要の中に、労働講座や出前講座で労働法規を学ぶ事業を予算化しています。全ての子どもたちが、中学、高校を卒業するまでに学ぶ機会を与えられるべきと考えますので、教育委員会からも商工観光労働部と連携して取り組んでいただきたいですが、教育次長はいかがお考えでしょうか。

神崎教育財務課長 まず、高校授業料負担を支援する修学支援事業は別の目にありますが、高校生に貸与、若しくは給付している奨学金に関する目は、この目で全てです。なお、47ページ一番上の高等学校等奨学金貸与事業費については、高校生への奨学金貸与事業を実施している大分県奨学会への貸付けや補助金等を計上しているものです。

上から2番目の公立高等学校等奨学金給付事業費については、生活保護世帯や住民税非課税世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、返還不要の給付金を支給するものです。

対象者ですが、貸与及び給付いずれも所得等の把握が必要であり、申請主義のため把握はで

きません。なお、奨学給付金の令和5年度の給付者数は2,393人で、県立学校全生徒数の約11%となっています。

申請手続については、大分県奨学会の奨学金は中学校在学時の予約募集と高校入学後の在学募集があり、奨学給付金は高校入学後の申請となります。

現状について、貸与または給付のそれぞれの要件に該当する者全員に貸与または給付ができており、予算についてもしっかり準備をしています。

山田高校教育課長 ドローンプログラミング等の先端技術学習に関することについてお答えします。

この学習については、高校生自身のプログラミング技術やそれを他者に伝える技術の向上を目的とし、外部委託で実施しているものです。

今年度の対象校は、由布高校、安心院高校、三重総合高校の3校で、対象校の近隣小中学校各2校に対してドローンプログラミング出前授業を実施しました。高校生が自分たちでプログラミング出前授業を企画、実施し、習得した知識や技術を言語化して伝えることで、プログラミングの構造や考え方をより深く理解するとともに、論理的思考力や対話する力を育成する実践的な学習の機会となっています。

先端技術を活用した課題解決に関心が高まった生徒の割合から学習意欲を高めようと考えており、令和5年度については68.4%、約7割の生徒が肯定的な回答を示しています。また、記述回答からも、異年齢集団に対して高度な知識や技術を言語化して分かりやすく伝えることの難しさを実感するなど、自身の課題解決に向かう学習意欲の高まりが感じられています。

次年度は、由布高校、安心院高校に日出総合高校を加えた3校で実施する予定としています。

渡辺教育次長 高校生等への労働関係法令を学ぶ機会の確保についてお答えします。

商工観光労働部との連携は、高校教育課の高校生のための就業支援連絡協議会、就職指導関係説明会等で労働講座を行いながら、情報共有等も行っています。また、そのほか大分労働局

とも連携をして、高校3年生を対象にした職業意識を高めるための出前講座の実施に取り組んでいます。

今後も関係機関と連携しながら、労働法規等を学ぶ場の充実を図っていきたくと考えています。

守永委員 ありがとうございます。奨学金に関しては、数として捉えることはできると思いますが、いろいろと内情やプライバシーの部分があるでしょうから、その取扱いは難しいとは思っています。より学べる、経済的にハードルを下げるといった取組をお願いしておきます。

あと、未来を拓く先端技術活用人材育成事業費のドローンのプログラミングについては、今年度の3校と来年度の3校と、1校だけ違うようですが、学科的にはどういう学科で、いわゆる特殊な学科を指定する状況なのか、それを教えていただければと思います。

あと、高校生の労働関係法令の習熟をどうしていくかという部分については、より多くの生徒が働くためにどういう形で守られているのかを知ってもらい、そういったことを知る機会をつくっていただきたいと思うので、積極的に取組をお願いしたいと思います。

山田高校教育課長 実際にどういう学科で行っているかですが、今年度、由布高校では商業系のコース、安心院高校では情報系のコース、三重総合高校では農業科が実施しました。

学校にもこれから照会をかけますが、日出総合高校においては工業系の学科が希望していると聞いています。

守永委員 ありがとうございます。高校生の学ぶ意欲をかき立てるような戦略を取っていただければと思います。

高橋委員 予算概要30ページ、教員確保に向けた魅力発信事業費についてです。一般質問でもお尋ねしましたが、よく分からなかったもので、再度質疑します。

教員の確保は喫緊の課題です。そのため教職という仕事の魅力を学生等に向けて発信することの必要性は十分理解できますが、その内容はどのようなものを今想定されているのか。SNS

等を活用するとのことですが、どういうもので、それ以外の発信方法等は何か考えているのか。もし回数や期間等が分かれば、それも教えてください。

次に、予算概要5ページです。記述がなかったなので、どこでお尋ねしようかなと思ってここで入れましたが、3未来創造の(1)教育にあるように、個に応じた教育機会の拡充に向けた誰一人取り残さないことは重要で、今年度は夜間中学校の模擬授業を各教育事務所で夏と秋に取り組まれたと思います。そのことで夜間中学校に第一歩を踏み出したなと感じていましたが、今回の予算案の中に夜間中学校に関する記述が見当たらないので、どうなっているのか。今年度の取組の総括とあわせて、どうして夜間中学校に関連した予算がないのか、理由をお願いします。

吉雄教育人事課長 教員確保に向けた魅力発信事業費についてお答えします。

教員の確保に向けて現在もオンライン説明会などを通じて、採用試験に関する情報以外にも、本県が求める教員像、教員のやりがい、本県での教員の働き方改革の取組について発信しています。

来年度は若手教員のインタビューや実際の授業風景、さらに休日の日常生活等から構成する動画を作成し、SNSのインスタグラムやX(旧Twitter)で常時発信することで、大分県で教員を目指してもらえよう取り組んでいきます。また、来年度実施の採用試験に関して、採用試験出願日の4月上旬から出願終了日までの間、オンライン説明会への参加や採用試験の出願を呼びかけるWeb広告をフェイスブック、インスタグラム、X、YouTube、Google広告などにより行う予定としています。

小野義務教育課長 それでは、夜間中学校の取組の総括についてお答えします。

今年度、夜間中学の模擬教室を県内6会場で7月と10月に実施し31人が参加しました。その際、個人面談を行いました。国が示す一般的な受入条件に照らすと9人が対象と考えられ

ます。本県においても一定のニーズがあることが分かりましたが、この9人は県内各地に居住しています。このことから、来年度はオンラインによる模擬教室を行い、感想や意見をいただき、遠隔システムの活用について検証していく予定です。

加えて、県外視察や外部の学識経験者を含めた検討委員会を実施していこうと考えています。また、本日午後から総合教育会議で夜間中学について知事と教育委員に議論してもらうので、この会議での意見を踏まえ、再度調査研究に取り組んでいきます。

なお、来年度の予算は事業としては計上していませんが、予算概要84ページの諸費の中で調査研究等に要する経費を計上しています。

高橋委員 ありがとうございます。やはり学校現場の課題や問題点等もある程度こういうものがあると入れていただきたいと思うし、バラ色の学校みたいな感じでは、実際問題に現場に行ったときに話が違うみたいなことになるので、さきほどもあったように、学校現場の職場改善も同時並行で取り組んでいただきたいと思います。

夜間中学校の方は是非取り組んでいただきたいし、私個人としても後押しをしたいと考えています。やはり学校に行きたくても行けなかった子どもたちが形式卒業で学校は出たけど、もう一度学び直す機会の保障という意味からも、この夜間中学校が大事になってきていると思います。各県を見ても、そんなにたくさんはできていないわけで、最初はどこかに1校ぐらいだと思いますが、隠れたニーズはたくさんあると思っています。

今、先の話もお聞かせいただいています、いつ頃開校したいという希望とかスケジュールみたいなものがもしあれば、お聞かせください。

小野義務教育課長 現段階で開校等も含め検討しているし、本日午後の総合教育会議でもこの話題で協議をするので、このような御意見を踏まえ、設置も含めていつ頃になるか検討していきたいと思います。

高橋委員 ありがとうございます。是非1日も

早い取組をお願いします。

二ノ宮委員 2点についてお聞きします。

予算概要の90ページです。地域とともに輝く高校魅力化事業費について、原田委員からも質疑がありましたが、角度を変えてお聞きします。

ちょうど先日、大分県立高等学校未来創生ビジョンの説明がありました。特にその中で令和9年度から中学卒業生の急激な減少が始まるということで、タイトルが全ての県立高校の魅力向上についてでした。その中でもこの事業が特に取り上げられていたように思っています。

私は、平成27年に県議員になりましたが、たくさんあった驚いたことの一つが、県内の定員割れを起こしている高校が10校もあると耳にしたことです。そういうことで、私の本会議初質問では、特色ある高校づくりを提案しました。その翌年度に10校に200万円ずつ2千万円の予算がついて、地域の高校活性化事業としてスタートしました。その後、事業名等が変わりましたが、地域の高校が地域と共に歩むことにより、最終的には地域の中学生に選ばれる高校になり、一人でも入学生を増やすという狙いで提案しました。

今年度19校が対象になっています。19校は残念ながら大分市以外のほとんどの高校が今定員割れです。9年目になりましたが、今年度はどのような成果を求めてこの事業を進めるのか、そしてまた、これまでの成果と問題点等も教えていただきたいと思います。

2点目が91ページ、次世代農林水産業の担い手育成事業費です。

県立の農業高校が全て廃校になり、大分県の農業後継者の育成の芽が摘まれています。それをカバーするために、久住高原高校や総合高校など9校に農業コースがつくられています。残念ながら農業研修施設や専門教育等十分なものは言えないのではないかと思います。それを少しでも本来の農業高校に近づけ、一人でも農業者を増やしていくための事業だと認識をしています。

改めてこの事業の狙いや課題についてお聞き

します。また、これまでの成果や課題等があれば教えてください。

山田高校教育課長 2点お答えします。

まず地域とともに輝く高校魅力化事業費ですが、地域の課題解決に向けた探求学習の充実や地域との連携の強化により、中学生に選ばれる魅力ある学校づくりを推進することを狙いとしています。例えば、由布高校の探究学習においては、企業と連携した課題解決のためのアイデア創出の学びを実施するなど、生徒の探究力や協働力の向上につながる、学びに関する成果はありました。

一方、昨年度実施した高校入試では魅力化採択校の欠員の数が18校中12校で減少はしているものの、年度によって増減があり、安定的な志願者確保につながっていないことも課題として考えられると思っています。これは各高校が魅力化、特色化にいろいろ取り組んでいますが、その取組が地域や地元中学生及びその保護者に十分には伝わっていないことも要因と考えています。

そこで、次年度の魅力化事業においては、地域や地元中学生に的確な情報を発信するPR活動を充実させるため、各校の特色ある学びの紹介に特化した学校PR動画等を委託業者により制作、発信するなど、効果的な情報発信に取り組むこととしています。

2点目の次世代農林水産業の担い手育成事業費についてお答えします。

令和5年度までの担い手確保育成事業では、新規就農者の育成を目的として、くじゅうアグリ創生塾を活用した経営戦略を学ぶ講座等の実施や、各高校における先進的な農業者等との連携によるスマート農業などを実施してきたところです。その成果として、県内農林水産関連への就職、進学者数の割合は、事業開始の令和3年度から15%上昇し46%となりましたが、農林水産業の担い手を安定的に輩出することは今後も課題であると認識しています。

そのような現状を踏まえ、来年度から次世代農林水産業の担い手育成事業においては、文科省のマイスターハイスクール指定校であった大

分東高校、久住高原農業高校における農業の先進的な取組を他の農業系高校にも水平展開することを計画しています。そこでは環境データを活用した生産物の高品質化、デザインシンキングの実践など、時流に沿った知識、技術を身に付ける授業を通じて、先端技術活用や高収益農業の実践力を身に付けさせたいと考えています。また、くじゅうアグリ創生塾を積極的に活用し、著名な生産者による出前授業などの研修等をより充実させ、生徒の就農意欲の向上を図り、本県の農林水産業の担い手を引き続き育成していきたいと考えています。

二ノ宮委員 ありがとうございます。各高校は頑張っている色々な事業をやっています。今言われたように、残念ながらそれが皆に届いていないことも感じています。是非PRをお願いしたいと思いますが、高校の魅力化とは二つあると私は思います。

一つは、今の地域になじんで地域の人たちと一緒に魅力化をつくる、事業をしていく。もう一つは、その高校に行くことによって、その生徒が卒業したときにどのくらいの力をつけているかという、その魅力があると思います。当初はその二つをやっていましたが、最近では地域の方が強くなって——もちろんこのことも大切ですが、例えば由布高校であれば、その観光コースの生徒は英会話ができるようになって卒業できるような、そういう魅力化も大切じゃないかと思っています。是非その辺も考慮していただきたい。

それからもう1点は、このビジョンの中でだいぶ読ませていただきましたが、今問題なのはやはり大分市の高校生徒一極集中、それと私立高校の強い魅力化です。そういうことに対して、やはり県内それぞれの地域の高校にどうやって行かせるかが大切と言うか、重要なことだと思っています。

それから2点目については、県内に農業関連のコースを持つ学校が9校あります。残念ながら全ての高校で定員割れをしています。定員割れは仕方ないし、そのことについては問題にしていますが、時代のニーズに対応したことで

生徒に選ばれる、農業をしたいと思う気持ちになるような学校にしていきたいと思います。
澤田委員 ありがとうございます。私の方から3点通告していましたが、我が党の吉村哲彦委員から質疑があったので1点割愛して、2点通告どおり質疑します。

まず、予算概要53ページ、高等学校施設整備事業費についてです。

今回、大規模改造の予算計上をしています。保護者から、グラウンド、トイレ、さらには駐輪場の不便さや老朽化を危惧する声をよく聞いています。そういった声が県教育委員会と情報共有できていないのではないかと思います。また、このグラウンドにおいては地元の方も活用されると思うので、そういった利用者の方、学生や保護者からの様々な要望を一括して把握することも必要かと思いますが、今そういった取組等ができていますかをお聞きします。

もう一つが予算概要82ページ、特別支援教育振興事業費の中にある医療的ケア実施体制の整備等に要する経費についてです。この経費に約1千万円が予算計上されていますが、なぜこれぐらいかかるのかがよく分からなかったもので、この内容を教えていただきたいと思います。また、福祉保健部の障害福祉課分になるのかもしれませんが、実際にこれまで整備した実績が分かれば、教えていただければと思います。

神崎教育財務課長 高等学校施設整備事業費に関してお答えします。

大規模改造については、校舎や体育館などを計画的に改修して施設の長寿命化を図るものです。その他の修繕や改修工事については、各学校からの要望を受け、ヒアリングや当課建築技術職員による現地確認を行った後、学校の付した優先順位を踏まえ、危険箇所や漏水、雨漏りなどを優先して全59校の実施箇所を決めています。

生徒や保護者からの要望については、各学校がPTAや学校運営協議会などからも意見を聞き、優先順位をつける段階で反映されていると認識しており、限られた予算の中で全体を緊急性、安全性等共通の視点で見られるのは当課の

職員であると考えているので、御理解いただければと思います。

升井特別支援教育課長 医療的ケアに係る経費の内容についてお答えします。

安全で適切な医療的ケアを実施するために、大分県医療的ケア運営協議会の設置、研修会の実施、専門家の委嘱等を行っている経費です。また、来年度より訪問看護事業所等と委託契約を行い、看護師が修学旅行などに同行して医療的ケアを実施する経費も含めています。

実績についてですが、大分県医療的ケア運営協議会は年2回開催し、実施体制の検討、実施後の報告等を行っているものです。また、看護師研修は年3回、教職員の研修を年3回実施しています。

さらに、医療的ケア対象児童生徒の重度化やケアの多様化に対応するため、実施校15校に14人の知見のある医師を委嘱しています。また、医療的ケア児が特に多く在籍する実施校3校について、3人の指導的立場となる看護師を委嘱し、来校して個別の状況について指導、助言をいただいています。

澤田委員 ありがとうございます。まず、高等学校施設整備事業についてですが、保護者からお聞きしたのが、例えばある学校で教員に話をしていたけれども、なかなか事業が進まず、要は改善されなかったのが、その教員が代わったら途端に事業が進んだケースもあったようです。

ですから、果たして私たちの要望がしっかり県に通っているのか、ひょっとしたら教員で止まっている事例がないのかも危惧していたので、是非そういった方たちとの懇談会ではないですが、保護者やPTAとの連携をしっかりと進めていただければと思っています。

そして、もう一つ再質疑ですが、今回体育館の空調設備整備とあります。空調なので当然冷暖房ではないという認識ですが、例えば空調整備をする体育館においては、どうしても上空で気流が舞ってしまうことがあるかと思っています。そういった際、例えばバドミントンで部活をするような生徒たちの練習の邪魔になることが危

惧されると思いますが、そういった想定はしているのでしょうか。

神崎教育財務課長 体育館の空調設備ですが、基本的には冷房を入れても体育館は広いため、上空に冷気はたまらないので、キャットウォークから下に冷気を溜めるイメージで冷房をつける予定にしています。

バドミントンですが、当然風の影響を受けるので、部活動の状況に応じてスイッチをオンオフしていただければと考えています。

澤田委員 よく理解できました。また、医療的ケアに関してもよく理解できました。ありがとうございます。

最後になりますが、さきほど吉村哲彦委員も言っていましたが、フリースクールは、やはり今県が取り組んでいる誰一人取り残さない取組につながっていくのではないかと思います。

今回、会派で玖珠町の学びの多様化学校を視察してきましたが、その中で玖珠町の梶原教育長が、前田課長をはじめ県教育委員会の御尽力のお陰でこういったすばらしい施設ができたこと非常に喜んでいました。その根底はやはり誰一人取り残したくない、そういった心で動かされたという話をされていました。

県教育委員会が教育支援ルームであったり、スクールロイヤー、また、学びの多様化学校等々尽力していただいています。もう一つ、夜間中学校だったり、フリースクールの取組などをするによって誰一人取り残さないことが実現できるのではないかなと思っているので、是非これを踏まえた上で今後検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

大友委員 私からは3点通告しています。

1点目53ページ、高等学校施設整備事業費についてです。体育館空調施設整備について予算が計上されていますが、これは何校分の予算なのか教えていただきたいと思うし、整備する場所が決まっているのであれば教えていただきたいと思います。また支援学校については、この事業で対応なのか、支援学校施設整備費で対応なのかを教えていただきたいと思います。

2点目、遠隔教育システム構築事業費、これ

についてはさきほど吉村尚久委員の答弁で全て分かったので、取り下げます。

3点目が90ページ、地域とともに輝く高校魅力化事業費についてです。これもさきほどの二ノ宮委員と原田委員からも質疑があったので、通告している内容についてはいいですが、この高校の魅力化事業については、私も幾度も質問していて、選ばれる学校になることが大事だと言ってきました。

その中で、このような事業を使って各学校がしっかりと頑張りを見せて一定の成果を上げていますが、私は学校に任せきりになっている部分があるんじゃないかなと思っています。学校は頑張っていますが、なぜこの学校は選ばれているのか、逆に何が足りなくて定員割れを起こしているのかと、県教育委員会がもっと分析する必要がありますと思います。現状の把握はこれから行っていくということですが、過去の答弁で、生徒や保護者にアンケートを取った結果をいただいたことがありましたが、アンケートの取り方次第で結果は変わってきます。本当の意味で生徒や保護者が何をもちて高校を選んでいるのか、中でも普通科は比較するのはなかなか難しいと思うので、そのようなニーズをしっかりと捉えた上で、県教委が県内のバランスを考えながら、それぞれの魅力、特色をつくっていただかなければいけないと思っています。この事業で19校の事業を行っていますが、この事業を行う学校の選定はどのような基準で、どう行っているのか、その点について教えていただきたいと思います。

神崎教育財務課長 高等学校施設整備事業費の体育館空調設備整備についてお答えします。

体育館への空調整備は、熱中症リスクへの対策として、まずは県立の中学校、特別支援学校及び避難所に指定されている高校、合わせて41校のいわゆる第1体育館に令和6年度から2か年で整備したいと考えています。来年度は避難所に指定されている特別支援学校12校と高校10校の計22校で実施したいと今考えています。

予算の計上についてですが、盲聾学校につい

ては盲聾学校施設整備事業の中で計上していますが、支援学校については大変申し訳ありません、今のところこの中で計上しています。

現在、設計の準備をしており、ある程度設計額が固まった段階で全体の事業費を考慮しながら各学校と調整の上、実施について確定していきたいと考えています。

山田高校教育課長 採択校の選び方ですが、基本は各学校からの希望によります。この事業については、各地域の学校とも非常に期待をしている事業で、19校は主体的に学校から手が挙がってきています。

大友委員 施設整備の方は理解ができました。

今の魅力化事業の件ですが、逆に学校から声があがってこないと無処置になるという考え方でいいですか。

山田高校教育課長 募集においては幅広く声をかけます。手が挙がっていない学校などには、どういう取組があるのかを聞き取ります。例えば、各学校でいろんな取組をされていて、それで妥当であると判断すれば、こちら側からそれ以上はというところはあります。

大友委員 この件についてはまた今後しっかりと議論させていただきたいと思っています。さきほど言ったように、教育委員会としてもっと学校の中に入り込んで魅力化事業を進めていただきたいと思っているので、よろしく願います。

岡野委員 1点通告しました。予算概要の71ページ、いじめ・不登校等対策事業費について伺います。

三つ通告をしていましたが、校内教育支援ルームをどのように使うのかや、フリースクールとの連携事業費は他の委員の質疑で理解できたので取り下げます。

一つ、教育センター専門スタッフの配置事業について具体的な内容を教えてください。

前田学校安全・安心支援課長 教育センター専門スタッフ配置事業についてです。大きく2点あります。

1点は、大分県教育センター教育相談部に臨床心理士などの教育相談アドバイザーを配置し

ています。保護者や児童生徒からの相談に対応しています。もう1点は、不登校児童生徒がICTを活用して行う家庭学習をサポートする支援員を配置しています。

予算は両者の人件費とICT学習教材の利用料となっています。

岡野委員 ありがとうございます。今年度、様々な保護者からもやはり昼間の学習支援、ICTをどのように使えるか等の相談があったので、非常に心強いと思います。

あと1点課題として、今学校内にある特別支援学級やそういった支援室の部屋、空間ですね、そこが不登校になりかけている子どもたちと会話をしたりする場所として使えないか相談したときに、学校側から病院の正式な診断書を持った子どもでないと使えないと言われて、なかなかコミュニケーションがうまくいかなかった事例を伺っています。

ですので、各課や県と市のコミュニケーションがうまくいけば、まだまだ予算をかけずに改善されるルール等があると思います。そういったところをまた来年度是非取り組んでいただければと思います。

麻生委員 3点伺います。予算概要90ページのおおいたグローバルリーダーズ育成事業費、あるいは91ページの語学指導外国青年招致事業費などに関連して聞きます。

公立高校生の英検準2級の割合の伸び幅が大分県は3.1ポイントで全国順位47位という報道がありました。2月17日の日本経済新聞、データで読む地域再生の記事です。この問題について課題認識と対策について、まず説明ください。

2点目は92ページの学校改革支援事業費、カリキュラム・マネジメントの推進に要する経費に関連して、高校家庭科授業について金融教育の本県の実態を説明ください。及び公共における投資教育の動向を説明ください。

3点目は127ページ、生きる力をはぐくむ食育推進事業費に関連して、本県の学校栄養士の栄養教諭の採用、任用数の動向について説明ください。

山田高校教育課長 まず、本県の高校生の英語力についてお答えします。

さきほど御指摘があった3.1%の伸び率について、その主な要因はいくつかありますが、一つとしては、英語4技能のうち、話す、書く、いわゆるアウトプットをはかるパフォーマンステストの実施率が十分ではなく、それらの力を身に付けさせたり、評価したりするなどの指導方法に課題があると認識をしています。

改善にあたっては、具体的な事例を共有することがまずは必要であるため、これまでの県内の優れた実践事例を収集し、事例集を作成しました。今後はその実践事例集を県内に一層展開するため、その事例集を活用した授業研究会を促進し、生徒の英語力の育成につながるよう、指導方法の改善に努めたいと考えています。

加えて、ALT——外国語指導助手とオンラインで対話するオンラインスピーキングレッスンや留学生との交流など生徒が実際に英語を活用する取組の充実に努め、生徒の英語力の向上にも努めていきたいと考えています。

2点目の金融教育、投資教育に関してです。

高等学校家庭科では、基本的な金融商品のメリット、デメリット、資産形成の視点の育成等を全ての生徒を対象として扱うこととしています。ファイナンシャルプランナーを招聘し、資産運用や民間保険についての授業を実施するなど、外部人材を活用した取組も見られる一方で、家庭科においては授業時数の少なさから、金融教育が十分には深められていないケースも見られます。

また、昨年度に始まった公共も全ての生徒が履修するものです。生徒が新聞の株式欄を見て株式を模擬的に購入し、株価の動向を追うことでリスクやリターンを学ぶなどの具体的な事例を用いた授業や、保険会社の専門家による出前授業などを取り入れている学校もあります。

成年年齢の引下げに伴い、金融教育の充実に図ることは重要であるため、今後も具体的な事例を用いた授業や外部人材を活用した授業を推進していきたいと考えています。

佐保体育保健課長 本年度の学校栄養士、栄養

教諭の数の動向について御説明します。

令和5年度現在、小中学校及び県立学校に配置をされている栄養教員は74人となっており、学校栄養職員と合わせた配置人数に占める栄養教諭の配置割合は78.7%となっています。

平成30年度に学校栄養職員からの任用替えに加え、栄養教諭の採用選考試験を開始し、令和元年度に配置した栄養教諭の割合は51.8%であり、以降、栄養教諭の配置割合は年々増加しています。

麻生委員 まず、英会話力に関してです。昨年、私、ロータリークラブの関係で私立高校生とAPUの多国籍の留学生との交流事業をしましたが、この私立高校生の英会話力はすばらしくレベル高かったので、びっくりしました。私の中学や高校のときの英語の先生よりずっと今の高校生の方がすごいなと痛感した次第ですが、やはり英会話力を伸ばすためには、対話型の授業が大事だと。今の説明でオンラインのスピーキングレッスンとありましたが、私立高校の生徒に留学したことあるのと聞いたら、全くないと。正しく今おっしゃったようなオンラインのスピーキングレッスンでレベルを上げていたようでした。是非とも力を入れていただくようお願いします。

それから、2点目の金融教育とか投資教育、成熟社会の中であって生きるために基礎的知識としてやはり不可欠だろうと思います。しっかりこういったことにも取り組んでいただくと同時に、リスク管理という話が出ましたが、これはある意味、詐欺被害などに遭わないためにも非常に重要なことだと思えます。生きていく上で不可欠だと指摘をしておきたいと思えます。

それから食育に関連してですが、引き続き任用をしっかりやっていただければ幸いです。

生活環境部の予算概要65ページになりますが、次世代へつなぐ食育推進事業費として、おおい「食」のストーリー継承事業の実施で、農業体験とか郷土料理のデジタルブックの作成も予算計上されて推進されるので、是非教育委員会と生活環境部が連携を図って取り組んでいただくことを要望して終わります。

成迫委員 私からは1点、予算概要132ページの世界に羽ばたくアスリート強化事業費について、選手が出場する国際大会のランクであったり一人当たりの上限額等も含めて支援内容の詳細について、どのように考えられているのか伺います。

佐保体育保健課長 世界に羽ばたくアスリート強化事業費についてお答えします。

この事業は、本県ゆかりのアスリートを対象に国際大会への出場に関する経費を補助することにより、選手の経済的負担を軽減し、国際大会の出場機会を増やすことで、より一層の競技力の向上を目的としています。

対象となる競技は国民スポーツ大会正式41競技及びオリンピック競技種目で、対象となる国際大会は3か国以上の選手が出場する国外で開催される公式大会としています。

支援の内容については、国際大会に出場するための遠征費、宿泊費、参加料、用具運搬費等を対象とし、自己負担額の4分の3、50万円を上限として補助するものです。

成迫委員 ありがとうございます。一人当たり4分の3、50万円上限で安心しました。

例えば棒高跳びの選手とかは、ポールを別便で運ぶ形で費用がかかってしまうこともあって、ライフル競技もそのまま空港を通さずに外から回してとか、競技によっては100万円ほど遠征費がかかるという話も聞いているので、50万円あれば私は十分じゃないかなと感じました。

もう1点、先日、佐伯市に柔道のジャパンチームの鈴木桂治監督が来られましたが、お話をさせていただいたときに、おととしの東京オリンピックが終わって一気に強化費が減らされた。今年4月以降は3千万円減らされるということで、選手の遠征費が準備できるかどうかをととても不安にされていました。今年のパリオリンピックで活躍が期待される柔道ですら、そこまで削減され、私はまだ調べていないですが、他の競技団体も恐らくかなり厳しい状況にあるのではないかなと思います。

大分県の選手に、生活費を削って遠征して、これから世界に羽ばたくのは厳しいと思わせな

いよう、県がしっかりとバックアップをして、今後さらに拡大していただけるよう要望しておきます。

福崎委員 ありがとうございます。私は4点質疑通告していましたが、高等学校の施設整備事業の体育館の空調設備整備事業費については、大友委員の質疑で内容はおおむね分かりましたので、詳しいことはまた原課に直接聞きたいと思います。成人教育費についても時間の関係で取り下げて、原課に直接伺います。

まず1点目ですが、人材確保についてです。

教育現場の人材確保について、当初予算の予算概要5ページの基本方針等に全くうたわれていないことを私は大変残念に感じています。総務部の当初予算の中には、将来の大分県を支える優秀な人材の確保を図っていくことを明確にうたって、有給インターンシップ等の受入等も実施することが力強く示されています。

そこで、一般質問でも聞きましたが、もう一度、有給インターンシップを行う考え方はないか改めてお聞きします。

それともう1点は、予算概要130ページ安全・安心な学校部活動支援事業費ですが、ここに県立高校の部活動に係る生徒の輸送の安全性を確保するため、学校管理自動車等の運転委託の助成及び安全運転講習会を開催すると書かれています。講習会の対象者と運転委託の対象先がどうなのか、お尋ねします。

吉雄教育人事課長 有給インターンシップについてお答えします。

学校で授業を行うためには教員免許状が必要となりますが、教職課程を受講中の大学生の多くは教員免許を取得していません。教員免許を持たない人が授業できる臨時免許状の制度はありますが、あくまでも例外的な取扱いであり、制度的な活用ができません。このため、御指摘のインターン制度を導入することは困難となっています。

佐保体育保健課長 安全・安心な学校部活動支援事業費についてお答えします。

この事業は、県立学校の部活動における学校管理自動車等による生徒輸送に係る運転者、教

職員、保護者等の負担を軽減し、生徒輸送に係る事故防止を図り、安全・安心な学校部活動を支援することを目的としています。

そのうち安全運転講習会については、部活動で利用する県立学校の学校管理自動車等の運転者として登録している教職員や保護者等を対象に義務研修として年1回を位置付け、安全・安心な学校部活動の実施を図るものです。

また、公式大会参加時の中型自動車または大型自動車による片道20キロメートル以上の生徒輸送を行う場合は、運転に専念できる運転者の配置を義務付けており、その運行委託に要する経費を支援しています。

運行委託先は、バス会社、タクシー会社、運転手派遣会社等ですが実績によると、そのほとんどが借上バスによるものです。

福崎委員 すみません。有給インターンシップ制は導入できないということですが、できない、できないでは、いつまでたっても解決しないので、できるように考えていただくのが教育委員会の役割じゃないかと思います。現場では、できないことはないという声も聞くので、是非とも御検討いただくよう再度要望しておきます。

それから、部活動の運転者で、教職員や保護者の登録している方ということですが、教職員や保護者に送迎の負担をかけない形で検討すべきじゃないかと思います。登録すること自体がどうなのかと私は思います。そこはしっかり教職員や保護者が、そういう送迎に従事しない安全にできる形を考えていただくよう要望して終わります。ありがとうございます。

森委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。皆様の熱心な議論により、予定の時間を大きく過ぎています。どうしても質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 発言できなかった委員は、常任委員会の委員または委員外議員にて発言の機会があるので、そちらで質疑をよろしくをお願いします。

ここで、執行部から発言の修正があります。

小原人権教育・部落差別解消推進課長 さきほど堤委員からの質疑で、人権教育振興費補助1

20万8千円と答弁しましたが、これはフィールドワークの予算ではなく、委員御質問の教育庁職員研修会の予算としては54万1,218円を予算計上しています。そのうち、さきほど申したフィールドワーク講師謝金等として28万4千円、資料代として4万8千円を計上しています。

森委員長 これで教育委員会関係予算に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

午後0時27分休憩

午後1時30分再開

阿部（長）副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより病院局関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、病院局関係予算について説明を求めます。

井上病院局長 本日、病院局に関して御審議いただく予算議案は、第12号議案令和6年度大分県病院事業会計予算です。本予算の説明に先立ち、第1号議案令和6年度大分県一般会計予算のうち、福祉保健部が所管している県立病院対策事業費の概要を御説明します。

なお、タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチしていただくようお願いします。

タブレットの令和6年度病院局予算概要に沿って説明します。

それでは、資料の3ページをお開き願います。

表の左、事業名、県立病院対策事業費の令和6年度の予算額は13億8,922万9千円です。表の一番右、事業概要の欄を御覧ください。二重マル、病院事業会計負担金は13億8,859万7千円です。これは、県立病院が行う精神医療センターやがん治療部門、総合周産期母子医療センターや救命救急部門など、政策医療の不採算部門の運営や、施設・設備の建設改良に充当した企業債の償還に必要な経費などについて、地方公営企業法に基づき、一般会計から支出するものです。前年度予算額と比較すると

増額となっていますが、その主な要因は、政策医療に要する費用の増や非常用自家発電設備等を高架化する浸水対策工事に係る企業債の償還費用の増によるものです。また、その下の二重マル、県立医療施設整備基金積立金63万2千円については、福祉保健部が所管している県立医療施設整備基金の運用利息を積み立てるものです。

続いて、令和6年度大分県病院事業会計予算について説明します。

議案書では69ページからになりますが、本予算についても、引き続き病院局予算概要の資料で説明します。

それでは、4ページの令和6年度当初予算と令和5年度当初予算の比較の上段、収益的収支予算の表を御覧ください。

6年度当初予算の単年度損益は9,300万円の黒字を予定しており、5年度との比較では、減益と見込んで編成しています。また、下の表の資本的収支予算については、総合情報システムの更新や自家発電設備等浸水対策工事の終了などに伴い、収入は6億4,200万円、支出は20億5,100万円となり、5年度と比較すると共に減額となります。詳細については、5ページ以降で説明します。

5ページを御覧ください。6年度予算の概要を千円単位で記載しています。

まず、収益的収入及び支出のうち(1)病院事業収益について説明します。左の表になりますが医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益を加えて、小計欄にあるように205億4,220万8千円です。入院収益、外来収益は、5年度と比較すると共に増額としています。増収の主な要因としては、コロナ禍による受診控えにより減少した患者数が緩やかに回復すると見込んでいること、6年度に行われる診療報酬改定による診療単価の上昇などによるものです。

次に医業外収益は、受取利息配当金、一般会計や国からの補助金、冒頭で説明した一般会計負担金を含む負担金交付金などを合わせて、資料右中段の小計欄にあるように17億9,17

9万7千円です。他に、特別利益を加え、病院事業収益が一番下、合計欄にあるように223億6,901万2千円です。

次に、6ページをお開きください。

(2) 病院事業費用です。まず左の表の医業費用は、職員の給与費、薬品費等の材料費、厚生福利費などの経費、建物や医療機器などの減価償却費などで、右の表の上段の小計欄にあるように221億8,673万円です。なお、材料費の増額の要因ですが、物価高やがん診療における高額な薬品の使用量の増加等によるものです。次に医業外費用は、小計欄にあるように8,670万1千円で、主な内訳としては、支払利息及び企業債取扱諸費や長期前払消費税額償却などです。ほかに、特別損失を加え、病院事業費用が一番下の合計欄にあるように222億7,610万1千円です。

次に、7ページをお開きください。

2の資本的収入及び支出についてです。資本的収支とは、収益的収支以外の施設や医療機器の整備・拡充等の建設改良費やその整備等に要した企業債の元金償還金等から構成されるものです。

まず(1)の資本的収入は、表の左に記載している企業債や負担金で構成されており、起債する企業債は医療機械器具の購入の財源として4億円、企業債の償還に充当する他会計負担金は2億4,225万6千円、合計は6億4,225万6千円です。

また、右の表(2)資本的支出は、表の左に記載している建設改良費、企業債償還金、他会計からの借入金償還金及び投資その他の資産で構成されており、建設改良費のうち資産購入費は8億1,294万円で、医療機器を購入・更新することとしています。その下の改築事業費は4,085万円で、老朽化した設備等を改修することとしています。その下の企業債の元金償還に関わる企業債償還金は7億7,771万円、他会計からの借入金償還金は1,957万円、債権の購入に関わる投資有価証券は4億円です。以上、資本的支出を合計すると20億5,107万円です。

なお、表の下の欄外に記載していますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、これまでどおり、いわゆる内部留保資金で補填することとしています。

阿部(長)副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が3名います。それでは、順次指名します。

堤委員 昨年、県病へ入院して大変お世話になりました。非常に手厚い看護と医師の見守りで全快しましたので本当にありがとうございました。

そのときに感じたことですが、やはり本当に医療スタッフの方々が忙しく働いているという実感があります。確かに県病として、看護師の定数を増やしているという実態はありますが、それでも患者対応というのは本当に大変だなど。夜中に起きて騒ぐ患者もいれば、いろいろいますから、そういう方々に対して、一人一人、親切丁寧に対応する。それで、僕たちにもちゃんと対応してくれている。そういう中で、本当に使命感を持っているなと思いました。

そういう使命感を持って頑張っている職責であるからには、やはり働きやすい環境が絶対必要だと思います。そういう点では、定数増もこれからも必要だと思いますが、定数増についてはどう考えているか。あわせて、年960時間の残業規制などの医師の規制、また、医療スタッフの働き方改革を4月以降、どう実現していくのか。現状の医師や看護師の医療スタッフは充足していると考えているのかどうか。

あわせて今後、県に対して、せっかくの機会ですから、予算的にこういうのがあればいいというのがあれば、何か言ってほしいと思います。

それと、さきほど病院局長の話聞きながら、医業収益増の中で、診療報酬の改定が6年度に行われると。確か基本報酬は若干プラスになっ

て、薬価が下がると聞いています。あと、ジェネリック医薬品と先発医薬品との差額で自己負担が増えるとか、いろいろ話を聞きましたが、全体的には診療報酬の改定による増は大体どれぐらいになるのかが分かれば教えてください。

立脇総務経営課長 まず、働き方改革についてお答えします。

職員の勤務状況については、現在、勤怠管理システムで把握しています。

4月から医師の労働時間上限規制が始まりますが、当院は救急医療や高度ながん治療などを行う医療機関として、2035年度末まで暫定的に認められる年1,860時間の水準で、まずはスタートする予定です。できるだけ早期に年960時間の水準を実現できるよう、労働基準監督署の指導の下で宿日直許可を取得し、勤務時間の整理を行うとともに、診断書作成などの事務補助を行う医療秘書の活用、医師の了解の下で特定の診療行為を行う看護師を育成するなど、タスクシフトを推進していきます。

さらに、担当医師が1人の患者を全て受け持つのではなく、複数で診療する複数主治医制の導入や業務と自己研鑽の切り分けなどの意識改革に引き続き取り組んでいきます。

加えて、時間外勤務がやむを得ず月100時間を超えた場合、それが連続しないよう面談を行うこととしています。

また、医師以外の職員については、月平均45時間を超えていませんが、医師、看護師、医療従事者からなる負担軽減推進委員会において、各医療従事者との連携や看護補助者の採用などの負担軽減計画の策定や評価を行うことで、病院全体の働き方改革も推進していきます。

なお、救命救急医や産婦人科医、小児科医並びに救急処置を行う循環器内科医などは時間外勤務が月100時間を超えることがあるので、将来的に年960時間以内の水準とするために、引き続き大学等に医師派遣の働きかけを行っていきます。

予算化への要望についてですが、当院はこれまで、安定した経営基盤を維持してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、給与費や物価

高による経費の増により大変厳しい経営状況となっています。これは当院だけでなく、全国の自治体病院も同様の状況です。

そこで来年度予算では、政策医療や不採算医療の赤字部分に係る一般会計負担金の増額を要望しているところです。

これからも持続可能な県民医療の基幹病院を目指して経営基盤を確立し、職員の働きやすい職場づくりに努めていきます。

井上病院局長 診療報酬改定による影響の予測ということで御質疑がありましたが、これは守永議員からも通告がありました。これに関連すると思いますが、大きな数字として診療本体0.88%の増収と出ていますが、病院を1個に絞って、県立病院にどれだけの影響があるかというのは、実は推測してもなかなか正確なものが事前には出ません。それで、結局3か月から6か月ぐらい経過して初めて積み上げて出てくるものです。

2年前の改定による影響を推計して、そのときも少し単価が上がりました。そのことを基にして、単価はこれぐらい上昇するのではないかという期待値というか、そういう形で単価上昇を設定しています。したがって、検証が6か月後ぐらいにできるのかなと思って、2年ごとにそれをやっています。

堤委員 時間外勤務の関係については、1,860時間、これは10年間ですよね。その間、やはり改善をさせていかなければいけない。確かに救急等、いろんな問題があると思いますが、10年間というスパンでしなければならぬので、ちょっと厳しいのではないかなと思います。そこら辺を最後、10年間かけて具体的にどこまでに1,860時間をクリアするか、960時間にするかという目標年があれば、そこら辺を教えてください。

それと予算要求については、今日は財政課もいますからね、そこら辺はまた是非、不採算部分だからこそ、県病という存立意義もあるわけですから、その部分は是非予算として出していきたいなと思います。

基本方針のことは分かりました。では、それ

でよろしく。

佐藤病院長 委員御質問の960時間が完全に義務付けられるのは2035年ということですので、おっしゃるように約10年、11年後ということで、そこに向けての削減については、実際にどの診療科、あるいはどのポジションのドクターが何人、960時間あるいは80時間をオーバーしているか大体把握できています。

さきほど申したように、主に急性期の診療科がやはり100時間を時々超えるのが当院の現状です。2035年には、時々というよりも、100%達成することが義務付けられているので、その方策としては、もちろん医師の増員がシンプルに発想できますが、これはなかなか言うはやすしで難しいところがあります。

ですから、病院の中の機構的、機能的な改編として、やはり一番肝になるのはチーム医療。いわゆる特定の医師がずっと検査、それから、診療に1人の患者を1人の主治医が持つという体制をチームの形に変えて、各々の医師の働いた時間を計算しながら、1人の医者、あるいは限られたドクターに過度な負担がかからないようにローテート方式とチーム医療方式を院内で、特に急性期の診療科に適用していくことに今取り組んでいます。

実際にこの話が出た1年ぐらい前から、そういうチーム医療という方策を立てていて、月ごとに、あるいは3か月ごとにどれぐらいの労働時間の減少が見られているかを把握しているので、2035年までのめどとしては、恐らく今の予測ですが、本当の救急部ですね。救急医療を担当する診療科はこの制限時間内に収められるのではないかと予測していますが、最後は恐らく救急部門、本当に救急車がつく窓口としての診療科、ここをいかにローテートをうまく組んで、チーム医療として機能させていくかが最後の難関になると予測しています。

ただ、決して悲観的な方向性ではなく、ドクターの数が減ると基本的なところがずれてしまうので、ドクターの数は担保できて、できれば増員を図って、このあたりを最後に充実させていければ、何とか10年後の達成は可能ではな

いかと踏んでいます。

守永委員 質疑する前に若干回答もいただきましたが、私は予算概要の5ページの医業収益についてお尋ねしようと考えていましたが、正に入院収益、それと外来収益を見ても、単価の部分が、例えば令和6年度で8万3,912円とある入院収益の単価が令和5年度は7万7,439円だったんですね。外来単価で見たときには、令和6年度の資料で3万1,862円とあるものが、令和5年度の段階では2万9,718円ということでしたが、これだけの上昇、平均的なもので捉えてだと思いますが、事前に持っている情報の中で、県病に深く結びつくものはどういうものを教えてほしいのと、これは診療報酬の中で体制そのものをそろえることによって単価が上がる部門があると思いますが、そのような体制に影響を及ぼすような変更があるのかどうか。それがあれば、どういう準備が必要なのかを教えていただければと思います。

また、同じ表の中に、その他の医業収益で医療相談収益というのが、令和5年度に12万5千円が令和6年度には72万6千円計上されていますが、この医療相談収益がどういうものなのかということと、引き上げられていくと推測した背景は何かを教えてください。

立脇総務経営課長 まず、1点目の診療単価の見込みについてお答えします。

令和6年度は、2年に1回実施される診療報酬改定が行われ、本体部分を0.88%引き上げることが決まっています。なお、前回の令和4年度に実施された診療報酬改定においては、本体部分が0.43%上昇しています。そこで、当院の当時の令和3年度から令和4年度にかけての単価上昇率を参考にして、令和6年度の入院・外来単価を算定しています。

また、診療報酬改定の中身で県病に大きな影響を及ぼすものという御質疑でしたが、主に従来の医療従事者の処遇改善加算といったものが今回引き継がれていて、特に職員の人件費に充てる部分が大きなものとなっています。

あと、県病の体制に大きな影響を及ぼすもの

はないかですが、今詳細に診療報酬改定の中身、国から逐次通知が来ていますが、そういったものを分析しながら中身を検討しているところです。

於久医事・相談課長 医療相談収益についてお答えします。

医療相談収益というのは、セカンドオピニオンに係る相談料や生命保険会社等による医師への面談料となっています。

医療相談収益が前年度予算から増えていることについては、令和2年度以降、新型コロナの影響を受け、医療相談の件数が大きく減少していたのですが、今年度は徐々に増加傾向となっていることから、コロナ禍以前の水準に回復すると見込んだものです。

守永委員 ありがとうございます。診療報酬の改定の情報そのものが徐々に入ってきているという状況で、今後きちんと分析をしながら、職員の皆さんが働きやすい環境の中で、県病として収益を上げられるように取り組んでいただければと思います。

また、その他の医業収益の中で、医療相談収益がそのような内容ということで、コロナで相談に来る方が減ってきた部分が回復をしてきたのだらうと感じました。

ちなみに件数が分かれば、コロナ前の件数と、今年度の件数を教えていただければと思います。

於久医事・相談課長 医療相談収益の件数についてお答えします。

セカンドオピニオンの方は、実はそれほど変わってなくて、コロナ前も現在も大体20件前後で推移しています。

もう一つの生命保険等による医師への面談料のところは、実はコロナ前は400件以上ありましたが、それがコロナになって100件以下に大きく減少しました。今年度は今のところ150件以上、200件ぐらいになるのではないかと考えていて、来年度はさらに回復すると思っています。

中野委員 最初に、予算概要3ページの県立病院対策事業費について質疑します。

新年度の予算額13億8,922万9千円は、

前年度予算額11億1,111万5千円と比較して2億7,800万円の増額となっています。さきほど、病院局長から政策医療や浸水対策への増という説明がありましたが、もう少し詳しく教えていただけるものがあれば、お願いします。

もう1点、予算3ページの事業概要の右の方、病院事業会計負担金13億8,859万7千円ですが、このうちの収益的収入のうち、負担金交付金9億6,604万1千円が地方公営企業法に基づく一般会計負担額とされています。

総務省の通知によると、病院事業に対する繰り出し基準には、周産期医療に要する経費や救急医療の確保に要する経費など17の項目があるようですが、該当する項目とその額についてお示しいただきたいと思います。

次に、予算概要5ページの医業収益について質疑します。

入院、外来ともに延べ患者数を前年よりも少なく見込んでおり、また単価が伸びて、収益自体は増収を見込んでいるということは、さきほど守永委員から指摘があったところです。

加えて、今年度の診療報酬改定の影響について、これは新年度の予算編成に与える影響を質疑しようと思っておりましたが、さきほど堤委員の質疑でこの点は明らかになったので、この分については省略したいと思います。

1点、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の法的な位置付けが変更されました。空床確保等の補助制度が終わったかと思いますが、この点が新年度の予算編成にどのような影響を与えるのか、お聞きします。

立脇総務経営課長 まず、県立病院対策事業費についてお答えします。

当院は、精神医療センターやがん治療部門、総合周産期母子医療センターや救命救急部門など、政策医療の不採算部門を運営しています。

医業収益については前年度と比べて増収を見込んでいますが、医業収益の増収ではカバーし切れない全日の採算部門について、一般会計からの負担金の増額をお願いするものです。

また、当院に関連する項目として15項目あ

り、そのうち主なものとして、建設改良に係る企業債償還元金が4億2,300万円、がん診療に要する経費が3億6,500万円、精神医療に関する経費が3億100万円、救急体制の確保に要する経費が8,300万円、周産期医療に要する経費が3,100万円などとなっています。

次に、新型コロナに関する空床確保料についてですが、令和4年度は約7億円の受入実績がありますが、昨年5月に感染症法上の位置付けが変更されたことに伴い、令和5年度は約3千万円程度となっています。

新年度予算については、空床確保料は受けられないものとして算定しており、経営に与える影響は大変大きいものがあると考えています。

今後は、経営改善に向けた様々な取組を行う中で、その影響を最小限にとどめるよう努力していきます。

中野委員 分かりました。

県立病院については、高度専門医療のみならず、県内の医療ネットワークの要としての役割を果たしていることに敬意を表します。

医療計画においても、県立病院が果たす役割の大きさが分かりますし、がん医療、周産期医療、小児医療、救急医療などの従前の取組に加え、新興感染症への対応など、求められる役割が増していると思われます。また、物価高騰、医師の働き方改革などの影響もあるかと思いますが、引き続き県民に寄り添った医療の提供に力を尽くしていただくようお願いして質疑を終わります。

阿部（長）副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 ほかに質疑もないので、これで病院局関係予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わるので、しばらく、そのままお待ちください。

〔病院局退室、警察本部入室〕

阿部（長）副委員長 これより警察本部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、警察本部関係予算について執行部の説明を求めます。

種田警察本部長 委員の皆様には平素より警察業務に御理解と御協力いただいていることに、この場を借りて御礼申し上げます。

第1号議案令和6年度大分県一般会計予算のうち警察本部関係について御説明します。

お手元の資料、令和6年度警察本部予算概要の2ページを御覧ください。

予算のポイントを御覧ください。警察本部は、誰もが安全・安心を実感できる暮らしの確立のため、特殊詐欺被害防止や交通事故防止に向けた取組を推進するほか、交通安全施設の整備等に取り組んでいます。そのため、(1)の県民生活の欄に記載のとおり、まず特殊詐欺被害防止に向けた取組としてATMの警戒業務や各種媒体を活用した広報啓発等を行うほか、県内の高校・大学生等を対象に動画コンテストを実施するなど、若者を犯罪に加担させないための取組を推進します。また、安全で安心な交通社会の実現に向けた取組として、交通安全教育や速度違反取締用機材の整備等を行うほか、交通信号機のLED化や交通管制システムの高度化を図ります。このほか、運転免許証とマイナンバーカードとの一体化に必要な機器の整備等を行うものです。

3ページをお開きください。

令和6年度警察本部の当初予算額(A)は、警察本部①の計欄に記載のとおり280億3,595万7千円です。これを令和5年度7月現計予算額(B)と比較すると、表の一番右、前年度対比の欄に記載のとおり9億2,826万4千円、率にして3.4%の増額となっています。これは、その二つ上、人件費が退職者数の増加に伴う退職手当の増額などにより9億6,641万7千円、率にして4.7%の増額、その下、事業費が放置駐車違反管理システム改修事業終了などにより3,815万3千円、率に

して0.6%の減額となったものです。

それでは、主要事業等について予算概要の順に沿って御説明します。

7ページをお開きください。

予算科目の目名、警察本部費関係です。事業名、給与費216億7,356万1千円については警察官2,094人、一般職員345人、計2,439人に対する給料、各種手当等の人件費です。

11ページをお開きください。

警察施設費関係です。事業名欄、上から二つ目の交通安全施設整備費8億7,458万1千円については、道路交通の安全の確保と円滑化を図るため、信号機や道路標識など交通安全施設の整備を行うものです。

その下、交通安全施設高度化推進事業費3億2,357万9千円については新規事業です。これは、信号機に使用される白熱電球の販売が終了する令和9年度までに、県下全ての信号機のLED化に向けて計画的な更新整備を行うほか、老朽化による交通管制システムの更新にあわせシステム障害時のバックアップ機能の整備等を行うものです。

12ページを御覧ください。

運転免許費関係です。事業名欄の上から二つ目、新運転者管理システム整備事業費1億6,811万8千円については、本年末に運転免許情報を管理している運転者管理システムが、警察庁が整備する警察共通基盤システムに移行されるため、その利用に必要となる機器の整備等を行うものです。このうち、新規項目については令和6年度末に運用開始予定の運転免許証とマイナンバーカードとの一体化に対応するため、マイナンバーカードに免許情報を記録する専用端末の整備や免許証作成システムの改修等を行うものです。

14ページをお開きください。

警察活動費関係です。事業名欄の一番上、特殊詐欺等水際対策強化事業費2,372万4千円については、特殊詐欺等の被害を水際で阻止するため詐欺の手口に対応した取組を強化するものです。このうち、一部特別枠としては新た

に若者を犯罪に加担させないためのメッセージコンテストを開催し、県内の大学生等に対して闇バイトの現状等を理解させるとともに、同世代に向けたメッセージ動画等を募集し、SNS等の各種広報媒体で活用するものです。

その二つ下、空き交番・県民安全相談対策事業費8,735万円については、空き交番の解消とパトロールの強化を図るための交番相談員21名と、警察安全相談への迅速・的確な対応を図るための警察安全相談員8名をそれぞれ継続配置するものです。

その下、110番通信指令システム管理事業費2億2,778万6千円については、災害対応能力や初動警察活動を強化するための110番通信指令システム及び総合指揮室映像表示システムのリース料です。このうち、新規項目については機器の老朽化に伴う現行の110番通信指令システムの令和7年度更新に向けて、次期システムの設計委託を行うものです。

15ページをお開きください。

事業名欄中段の装備資器材等充実強化費1億1,512万円については、重要犯罪等の捜査に迅速かつ的確に対応するための装備資器材の整備等を行うものです。このうち、一部新規項目としては防犯カメラの映像等を現場で迅速に確認出来る環境を整備し、捜査の効率化を図るものです。

事業名欄一番下、警察犬運用体制強化事業費4,419万8千円については本年11月から県警が直接飼育し、訓練等を行う直轄警察犬の運用を開始することとしており、犬舎の建設や警察犬2頭と出動用車両の整備等を行うものです。

16ページを御覧ください。

事業名欄下段、交通事故防止総合対策事業費5,831万9千円については高校生による交通安全動画コンテストや交通安全教育車を活用した交通安全教育などを行うものです。このうち、新規項目については近年増加傾向にある生活道路や通学路での交通事故を防止するため、可搬式速度違反自動取締装置1台を追加整備するものです。

17ページをお開きください。

事業名欄下段、全国豊かな海づくり大会警衛警備対策事業費9,095万2千円については新規事業です。これは、本年11月に開催予定の第43回全国豊かな海づくり大会に伴う警衛警備に必要な各種機材の借り上げや、部隊員等に係る超過勤務手当等に要する経費です。

阿部（長）副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が5名います。

それでは、順次指名します。

堤委員 まず、12ページの新運転者管理システム整備事業費、警察庁は2024年度末までに、運転免許証とマイナンバーカードとの一体化を実施する方向です。それに対応した機器等の整備ですが、具体的にどのような整備となるのか。また、マイナンバーカードへの一体化は任意となりますが、どのような情報が連携されるのか。

次に2月27日の報道で、通信傍受法に基づいて、2023年の22件の捜査で携帯電話の通信を傍受して逮捕につながったとありますが、大分県の実態はあるのか。また、これまでそういう法律に基づいた傍受件数があれば、その延べ件数等がいくつなのか。

最後に、毎回これは聞いていますが、今回の予算において、ビデオカメラ等の取得費及びリース等の予算計上はいくらか、どのような機種を何台保有する予定か。また、警察が民間の商業衛星から地上を撮影した画像を販売事業者から購入し、犯罪捜査に活用しているが、今予算にもそれが計上されているのか。

幸野交通部長 運転免許証とマイナンバーカードの一体化について御質疑があったので、その点について、まず私から回答します。

令和6年度末から運用開始される運転免許証とマイナンバーカードの一体化に対応するため、

運転免許事務を取り扱う運転免許センター及び各警察署などにマイナンバーカードのICチップに運転免許情報を記録するための専用端末などを整備するとともに、新たな一体化カードにも対応できるよう、申請自動受付機及び運転免許証作成システムの改修を行っていきます。

また、マイナンバーカードのICチップに記録する運転免許情報は、運転免許情報記録の番号、有効期間の末尾、免許の条件、種類、取得年月日、免許証の色区分、白黒の免許写真などと承知しています。

甲斐刑事部長 大分県の通信傍受に関する質疑に答弁します。

令和5年における通信傍受に関する国会への年次報告が行われていることは承知しています。しかし、県警として個別に通信傍受の実施の有無を含めて回答することは、違法行為を行おうとする者に対抗措置を与えてしまうことなどにもなりかねません。このようなことから、答弁は差し控えます。

佐藤警務部長 ビデオカメラに係る予算等についてお答えします。

令和6年度警察費予算における捜査活動用ビデオカメラに係る予算についてですが、警察本部予算概要の16ページを御覧ください。

事業名、刑事警察費の事業概要欄の一番下に記載の犯罪捜査等諸費の中に、年間を通しての捜査活動用ビデオカメラ借上料359万9千円を計上しています。予定の借上台数は14台です。なお、購入予定はありません。

機種については、特定の機種や機能ではなく、個々の事件の調査に必要な、撮影に最適な機能を備えたビデオカメラを選定しています。

次に、民間の商業衛星が撮影した画像を犯罪捜査に活用する場合の予算についてですが、同画像は警察庁に申請を行い、提供を受けた画像を活用するため、令和6年度警察費予算への計上はありません。

堤委員 マイナンバーカードとの関係ですが、結局、反則などの事案については連携させないと警察庁は言っていますよね。ただ、そのマイナンバーカード1枚の中にいろんな情報が入

てくるじゃないですか。マイナ保険証もそうだし、それ以外にもいろんなものが入ってくるけど、それプラス今度免許証が入ってきた場合、情報漏えいの問題が非常にやっぱり怖いんですよ。

確かに、そういう情報管理は警察庁が一括管理するでしょうけど、そのときに情報の漏れと言うか、マイナンバーカードの中にある住所、本籍、顔写真とか、ICチップに入っているものを取りようと思えば、プロであれば取れるわけですよ。県警として、それを未然に防ぐ、そういう情報漏えいをさせないやり方があれば教えてください。

それと、通信傍受法に基づいた問題だけど、その有無についても答えられないのか。全国でも22件あることが報道されていましたよね。多分あれば県別に出ていないけど。ただ、それが表に出ることによって犯罪者集団が思う——こういうのをしている、していないと認識してしまうということだけど、ちょっと意味がよく分からないから、そこら辺もう少し中身を教えてください。

幸野交通部長 委員の質疑にお答えします。

まず、マイナンバーカードのICチップの中には、マイナンバーカード本来の情報が入る領域があります。それとは異なり、様々な情報が入る別領域が設けられていて、その領域の中に、警察が運転免許情報を書き込む領域をつくることになっています。県警としては、運転免許情報以外の情報を取得する仕組みを持っていません。

また、マイナンバーカード自体の情報がICチップから取れるか取れないかについては、我々というより総務省がつくっているもので、それに対してセキュリティーがかけられていると。様々な情報を見ると、それには暗号化であったり鍵が設けられているので、容易には情報が抜き取れないものと承知しています。

また免許情報に関しては、さきほど申したとおり、今現状の運転免許証の表面に記載されている情報よりも少ない情報です。運転者が運転している車に該当する運転免許を持っているか

どうか、警察官がきちんと確認できる最低限の情報しか搭載していないので、漏えいといった心配はないかと思っています。

甲斐刑事部長 お尋ねに答弁します。

通信傍受法は対象犯罪が限られています。従来から規定されているものと薬物や銃器とかで、平成28年に児童ポルノ事犯とか、詐欺、恐喝、このようなものも含まれるようになりました。

そのような状況に基づいて、対象犯罪が限定されている通信傍受では、全国警察の活用実績を明らかにすることとは異なり、各都道府県警察の活用実績が明らかになると事件が特定されるおそれがあるので、さきほど申したように答弁を差し控えるものです。

堤委員 答弁はまた、是非ゆっくり聞きましょう。

免許証との関係で、例えばマイナンバーカードそのものを落とした場合ですが、保険証の場合だったら資格証明書をもって、それが紙の保険証の代わりになるんですよ。年度末に紐づけされたら、従来の紙の免許証は返還するのかな。もしマイナンバーカードを落とした場合にはどうするのか。

今だったら、センターに行けばすぐ手続きできますよね。マイナンバーカードになると、市役所に行って発行とかいろいろしなければいけないけど、そこら辺、なくした場合に運転はできるんですかね。ちょっとそこら辺を再度お願いします。

幸野交通部長 今回のマイナンバーカードと免許証の一体化については、委員も御存じだと思いますが、本人の希望に応じて免許証をこれまでどおり持つ方、マイナンバーカードと免許証を一体化したカードと従来の免許証の2枚を持つ方、もう一つ、一体化したマイナンバーカードだけを持つ方に分かれてきます。

一体化カードだけを持つ方については、委員御指摘のとおり、紛失した場合は免許証の紛失と全く一緒になりますが、まずはマイナンバーカードの再発行を受けてもらう手続が必要になるので、それを行わず運転すれば免許証の不携

帯になるので、若干事務が煩雑になるかと思
います。

両方持つ方は、例えばマイナンバーカードを
落としても、従来の免許証を持っていれば運転
できますし、その間にマイナンバーカードの再
発行手続きを受け、それをICの中にまた免許情
報を記録する手続きを取っていただければ構わな
いかと思います。

太田委員 予算概要14ページ、特殊詐欺等水
際対策強化事業費のうち、若者を「犯罪に加担
させない」ためのメッセージコンテスト566
万8千円についてお尋ねします。

近年、インターネットやSNSの普及で私た
ちの生活は便利になり、交友関係も広げること
ができるなど様々なメリットが生じていますが、
一方で闇バイトにより若者が犯罪に加担しやす
くなっている現状を踏まえると、何らかの対応
が必要だと思えます。

警察庁の発表によると、令和4年に特殊詐欺
などの犯罪に加担した20歳未満の少年の検挙
人員は473人で、令和3年よりも40人増え
たとのことであり、少年と特殊詐欺を結び付け
ているのが、いわゆる闇バイトであると思いま
す。

県民の安全・安心を守る上でも、また未来あ
る若者が将来を棒に振ることがないようにする
ためにも、闇バイトなどの犯罪に若者が加担し
ない取組が必要です。

そこで、若者の犯罪防止のために現在行って
いる取組と、若者を犯罪に加担させないための
メッセージコンテストを通じて、どのような効
果を期待するのか伺います。

足達生活安全部長 昨年、犯罪実行者募集情報、
いわゆる闇バイト募集に起因し特殊詐欺に加担
したことで、県警察が検挙した若者の中には県
内出身者も確認されており、若者を犯罪に加担
させない対策が重要です。

県警察では中学校、高等学校、専門学校、大
学において、闇バイトに応募した少年が危険性
を認識しないまま犯罪に加担し、悲惨な末路に
至った実態等についての講話を行っています。
また、SNSや大分駅前交番に設置した大型ビ

ジョン等により情報発信しているほか、様々な
機会や広報媒体を活用して啓発を強化していま
す。

令和6年度は県内の高校生や大学生などの若
者を対象として、若者を「犯罪に加担させない」
ためのメッセージコンテストを行い、若者の視
点で作成された動画等を募集し、優秀作品はS
NS広告等で活用する予定です。参加した若者
が自ら動画を作成することで、闇バイトの危険
性等について理解が深まればと考えています。

引き続き、教育機関など関係機関と連携の上、
若者を犯罪に加担させない対策に力を入れてい
きます。

太田委員 私も以前、息子が大学生の頃に、子
どもがアダルトサイトを閲覧したので使用料を
払えというはがきが突然届いて、すごく慌てた
記憶があります。息子に電話したら、それは詐
欺だから払わないように言われ、いきなり普通
の家庭の家族がこういう――加害者にもなるし
被害者にもなるので、ごく近くにそういうこと
があり、巻き込まれる可能性が大きいことを今
後とも広く啓発していただきたいと思えます。
よろしくお願いします。

守永委員 1点お尋ねしますが、予算概要の8
ページにある警察運営費の中の交通安全活動推
進事業費補助についてです。

この交通安全思想普及活動を助成するための
補助金と説明がありますが、具体的にどのよう
な補助金制度になっているか教えてください。

幸野交通部長 委員の御質疑にお答えします。

この補助事業は公益財団法人大分県交通安全
協会に対し、交通安全活動の推進のための広報
啓発に要する経費として、補助対象経費の2分
の1以内を補助金として交付するものです。

具体的にはテレビ、ラジオ、新聞等、各種広
報媒体を活用した交通安全広報、チラシや反射
材シールなどの啓発活動に活用する物品の作成
を予定しており、これらに要した経費に対し、
184万円を上限額として補助金を交付してい
ます。

守永委員 ありがとうございます。我々議員が
時々お手伝いする「飲んだらのれん」の12月

のイベントで配っているシールも、この補助金の中から出ていると思っていいですかね。

そういうことで使われているのは分かりました。ただ、交通安全活動推進事業の中の交通安全思想を普及するという部分で、私も常々、交差点における交通ルールが十分認識されていないと思っており、児童の登校指導する際にも危ない思いをしたり、そういったことを議会でも何度か取り上げて訴えたことがあります。従来からやっていることプラスアルファで、交通安全思想をもっと広く啓発することを事業実施主体に検討していただきたいと思いますが、そのような運営内容にいろいろと調整をかける方法なり、協議の場はあるでしょうか。

幸野交通部長 交通安全教育については、交通事故防止の観点から大変重要なものだと考えています。まずは御家庭、地域、それから学校、警察を含めていろいろな関係機関、団体がそれぞれの特性をいかして連携し、こういった交通安全教育を行っていくことが基本かと思います。

警察において最も力を入れているのはドライバーに対してであり、御存じのとおり運転免許を取得する際の試験制度であったり、更新する際の更新時講習であったり、違反をして処分を受けた者に対する講習であったりを行いつつ、各学校と協力して、学校などで開催される交通安全教育に警察官を派遣して、多くの交通安全教育を行っている。また県や、さきほど言った交通安全協会、トラック協会をはじめ、交通安全に対して御理解をいただける様々な団体とも連携して教育を行っています。

思想の普及をさらにもっと活発にしていくことも重要であり、何とか県民に浸透するように全国交通安全運動も国を挙げてやっていますが、なかなかこれが大きく盛り上がっていかないところもあるかと思います。

しかし、これまで大分県の交通事故の実態を見ると、19年連続で交通事故は減少しているし、交通事故死者も昨年は32人で統計史上最も少ない数になっているので、長期的な展望ですが、じわじわと成果が出ていると感じています。引き続きこういった活動をしっかりやって

いきたいと考えています。

守永委員 ありがとうございます。事故防止を含め、皆さんが安心して暮らしていけるよう、さらなる御努力をお願いします。特に件数の減がただ単に人口減少の結果だったということにならないよう、状況分析して取り組んでください。よろしくお願いします。

麻生委員 予算概要の8ページ、警察運営費の警察運営諸費のうち、庁舎の維持管理に要する経費及び庁用備品の整備等事務運営等に要する経費について伺います。

警察署とか運転免許センターといった警察関係施設のキッズルーム——子どもルームですね。あるいは女子トイレだけではなく、今は男性トイレにもあるのでしょうか、ベビーベッドなどを常に清潔に保つ予算は確保できているのかどうか、この辺の実態についてお知らせください。

佐藤警務部長 お尋ねの件にお答えします。

警察署庁舎の清掃等に要する経費については、予算概要8ページの事業概要欄に記載の警察運営諸費の中に、運転免許センターの清掃等に要する経費については、警察本部予算概要12ページの事業概要欄に記載の運転免許業務諸費の中に、それぞれ庁舎清掃委託料等の庁舎維持管理経費が計上されています。これらの予算によって、ベビーベッド等の清潔を保つようにしています。

麻生委員 大分県は子育て満足度日本一を目指し、いろいろと取組をしているわけですが、恐らく警察本部が一番それに遠いだろうということで、これを聞いている知事部局とか教育委員会も、実はそういった関係施設の中で、ベビーベッドのマットが汚れていたりします。もうだいぶ前になりますが、運転免許試験場でも指摘があり、即座に改善していただいたわけです。こういったことは、しばらく経つと忘れてしまいかねない案件なので、多分、警察本部が県の子育て満足度日本一から一番遠いところにあるのかもしれませんが、警察本部がきれいにしていけば、やはり子育て満足度日本一を目指す大分県はさすがだなと言われるようになるのではないかと思うので、是非ともこういった部分に

についても細かく配慮いただくように、警察本部はもちろん、知事部局や教育委員会にもお願いしておきたいと思えます。

福崎委員 私は2点質疑します。

まず1点目は、予算概要15ページの警察犬運用体制強化事業費についてですが、事業内容については、さきほどの本部長の説明で分かりました。令和5年度補正予算で導入に対する経費は166万円計上され、今年度4,419万8千円が予算化されているので具体的に教えていただきたいのと、この警察犬は大変優秀で、犯罪捜査、いろんなことで活躍され、数多くの事件解決等につながっており、私も警察犬はすばらしいなと思っています。ただ、嘱託警察犬については、嘱託されている方が高齢化しているとも聞きます。今後の警察犬制度の維持に向け、どういう方針をお持ちなのか教えていただけたらと思います。

もう1点が予算概要16ページ、交通事故防止総合対策事業費についてです。

先般のニュース等で、自転車の悪質な交通違反等が後を絶たないことから、政府が反則金を科す、いわゆる青切符による取締りの導入を盛り込んだ道路交通法の改正案が3月5日に閣議決定されたと聞きました。今通常国会に提出されるという報道でもありました。成立すれば、公布から2年以内に施行されると聞いています。これから気候がよくなれば、自転車利用者が増えてきます。私も駅前には立ったりしますが、自転車で大変危険な走り方をする方もいますし、きちんとルールを守っている方もいます。ルールを守っている方から、自転車の悪質な運転についてはきちんと取り締まらないのかとの声もお聞きしています。

自転車利用者に対して、安全運転指導の啓発、また、悪質な運転に対する取締りをどのように今後行っていこうと考えているのか、お尋ねしたい。

それから、これは道路交通法が改正されなければあれですが、改正されてからでは遅いので、これからこの法改正に向けて、いろんな取組をすると思えます。周知徹底をどのように図って

いこうと考えているのか、お聞きしたいと思います。

甲斐刑事部長 警察犬関連についての御質疑に答弁します。

今年度の補正予算の166万円は、警察犬の犬舎、いわゆる大型の犬小屋と事務室などをあわせ持つ警察犬の管理に関する総合庁舎のようなものになりますが、この設計費用です。

高江にある鑑識科学センター中への建設を予定していますが、来年度はその犬舎の建設費が3,569万円、警察犬2頭の購入費用が122万円、警察犬の運搬車両を2台購入するための費用が577万円、そのほかに警察犬の餌代や予防接種などの費用を計上したものです。

これまで警察犬は外部の民間指導士に嘱託していましたが、その指導士の高齢化や後継者不足などもあり、県警直轄の警察犬の運用制度を導入するものです。

今後は薬物とか銃器などの捜索、災害救助活動など危険な現場への派遣、それから深夜や休日の緊急出動などで、これまで以上に活用範囲が広がると考えています。

なお、当面は嘱託制度と直轄制度の併用を予定しています。

幸野交通部長 御質疑にお答えします。

警察では、自転車利用者のニーズの高まりとともに、以前にも増して自転車関連事故抑止のための交通ルール遵守の徹底が求められていることに十分留意し、自転車通行区間の整備、交通安全教育や広報啓発、交通違反に対する指導取締りを三つの柱として、自転車関連事故の発生が懸念される地区や路線を自転車指導啓発重点地区・重点路線に指定し、これらの対策を集中的かつ重点的に実施しています。

なお、指導取締りにあたっては、警察官の警告に従わず違反行為を継続したときや、違反行為により通行車両や歩行者に具体的な危険を生じさせたときには、積極的に検挙の措置を講じています。

自転車の交通違反に対する交通反則制度の適用については、今後の国会で審議を経て法案が成立した後、その内容についてあらゆる媒体や

機会を活用し、県民の皆様へ周知徹底を図っていきます。

さきほど委員から、成立した後では遅いのではないかという御指摘がありましたが、あくまで現在は道路交通法改正案が閣議決定されただけであり、今後成立するかどうか、また内容に修正があるかどうかを踏まえると、県民に誤解や混乱を与えないために、やはり法案が成立した後に周知徹底を図りたいと思います。

福崎委員 そのとおりだと思います。早め早めに、いろんな機会を設けてお知らせしていただきたいという意味で質疑しました。大変申し訳ありません。

警察犬もいろんな危険な場所で活用されているようなので、いたわっていただきたいのと、直轄犬が2頭なので、今後増やしていく可能性があるのかですね。将来的には多分ロボットになるのかなという思いもありますが、当面は多分併用されながら、警察犬が活躍していくんだと思います。2頭から増やしていく方向性があるのかどうかをお聞きします。

甲斐刑事部長 今からその制度が始まるので、今後の活動やその中身を検証しながら、最終的には民間に委嘱している嘱託制度が恐らく先細っていくでしょうから、警察犬を増やしていくことも考えます。

阿部（長）副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

猿渡委員 通告していなくて申し訳ありません。1点だけ教えていただきたいですが、9ページ県民の安全を守る人的基盤強化事業費の中にある、優秀な人材確保と職員の育成に関連するかと思います。お聞きしたいのはハラスメントの防止についてです。

仕事柄、職務上厳しい面はもちろん必要かと思えます。だからこそ、どこまでがきちんとしたものであり、どこからがハラスメントにあたるのか、その辺の徹底が必要かと思えますが、研修等はどのようにされているのか。県民に対してはもちろんですが、職場内、組織内でもハラスメント防止が今大事になっているかと思

います。職場内のアンケートなどは実施されているのか、実態把握についてもどのように行われているのか教えてください。

佐藤警務部長 ハラスメントの件についてお答えします。

組織内でも階級ごとに、いろいろと研修など教養を通じてハラスメント防止に対する取組は強力に進めています。

アンケートなどについては、我々警務部門で多面的評価を行っています。要するに、何人かの部下が上司の評価をして、上司が業務上気を付けなければいけないことを認識し、マネジメントの気付きにってもらう取組を通じて、組織としてハラスメントの防止、マネジメントに対するしっかりとした対策を行っています。

猿渡委員 ありがとうございます。ハラスメントは受ける側によって受取方が随分違うと思います。指導のつもりであっても、受ける側からしたら、いろんなマイナス的なものを持つとか、ハラスメントにあたる認識があるかと思えます。また今後、率直な意見が聞けるようなアンケートなども必要ではないかと思うので、今後に向け、一層取組をしっかりと行っていただきたいと申し上げて質疑を終わります。

宮成委員 冒頭、警察本部長から人件費の伸びは退職者の増というお話がありましたが、2千人と言われたので、ならしたら毎年50人程度退職していくだろうなと思えます。

ただ、世の中は本当に人手不足と、採用が難しい状況になっています。そうした中で、自衛官、警察官とか、消防職員もそうですが、公安の職員が本当に採用できない事態になると、やっぱり安心・安全な暮らしが本当に遠のくのではないかと危惧しています。

そこで、この予算の中にもあるのかもしれませんが、包括的な意味でそういった人手不足、採用の促進や工夫について現状の課題と対策、加えて量の問題ではなく、警察官の質を向上させる取組が何かあれば御教示いただきたいと思

佐藤警務部長 お尋ねの件についてお答えします。

まず、採用の件ですが、委員御指摘のとおり、採用がなかなか厳しい状況にあることは間違いありません。その中でも、例えば若者に訴えるSNSなどを活用して、採用の情報、特に警察官の魅力みたいな、若い警察官がこういうことをやっているとか、1日こういう活動をしているとかを見てもらって、なるべく身近に感じてもらい、警察官の魅力を理解し受験してもらうよう地道に頑張っています。

あと、採用後の教育は、もちろん警察学校もあるし、組織的に次世代の核となる人材を育てるために育成プログラムなども活用し、若手中心に、例えば自分の磨きたい技術について、どんどん研修や教養など受けさせて、自分の技術をレベルアップし、それを肌で感じてもらえるような教育内容を実施しています。

そういうものを通じて、早いうちから活躍できる、県民の皆さんに安心・安全を届けられる警察官の育成を今現在目指しています。

宮成委員 ありがとうございます。地域には警察官友の会という組織もあり、そういった幅広く人づてと言うか、理解を広げていくことも大事ではないかと思います。しっかり頑張ってください。

阿部（長）副委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 ほかに質疑もないので、これで警察本部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本委員会に付託された全議案に対する質疑は終わりました。本委員会に付託された議案をさらに詳細に審査するため、運営要領に基づき常任委員会単位の分科会を設置し、審査することとします。

お諮りします。

分科会の主査及び副主査には、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 御異議がないので、そのように決定しました。

本委員会に付託された全議案を、お手元に配付の付託表のとおり関係分科会に付託します。分科会は明19日及び21日に開催願います。

以上で本日の審査日程は終わりました。次会は、25日午前10時から本議場で開きます。これをもって本日の委員会を終わります。